

大学機関別認証評価

自己評価書

令和元年6月

弘前大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	4
	領域2 内部質保証に関する基準	10
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	35
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	42
	領域5 学生の受入に関する基準	49
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	57
	教育研究上の基本組織	
	人文社会科学部	57
	人文社会科学研究科	69
	教育学部	82
	教育学研究科	95
	医学部	108
	医学研究科	122
	保健学研究科	135
	理工学部	149
	理工学研究科	163

農学生命科学部	1 7 7
農学生命科学研究科	1 9 0
地域社会研究科	2 0 3
（教育推進機構）	2 1 6
人文学部	2 2 8

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 弘前大学
 (2) 所在地 青森県弘前市
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	人文社会科学部、教育学部、医学部（医学科、保健学科）、理工学部、農学生命科学部
大学院課程	人文社会科学研究科、教育学研究科、医学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学生命科学研究科、地域社会研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数	学部 5,898人、大学院 892人
教員数	専任教員数：745人、助手数：54人

2 大学等の目的

本学の目的は、弘前大学学則及び弘前大学大学院学則に次のように定めている。

（学士課程）

弘前大学は、教育基本法第7条の規定に基づき、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成することを目的とする。

（大学院課程）

弘前大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする。

弘前大学の第3期中期目標においては、大学の基本的な目標を以下のように定めている。

大学の基本的な目標

（基本方針）

弘前大学は北東北地域の総合大学の一つとして、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とする。第2期中期目標・中期計画期間にあっては、再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食の4テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を実施してきたが、第3期中期目標・中期計画期間においては、これらを含むさまざまな成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域貢献のさらなる推進を目指すものとする。

また、大学改革にあっては、イノベーションに貢献する理工学系・農学系人材の育成の強化や、小学校教員を中心とした教員養成の質的充実、大学院における教育・研究の充実などが教育・研究組織再編の柱に位置付けられているが、加えて、従来の4重点分野に関する研究実施体制や課題の見直しを図ることは必然と考えられ、また、第3期中期目標・中期計画期間中においても、不断の改革が進められなければならない。大学のガバナンスに関しても、学内における広い議論の集約の下に、自主的な改革を果たしてきたが、その在り方について引き続き検証し、見直すことで、国立大学法人本来の管理運営の下に改革と機能強化を推進していくことが求められる。

これらの取組を通して、弘前大学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”大学の姿をさらに明確にしていくことが本学の使命である。

3 特徴

東北最北端の青森県に立地する弘前大学は、昭和24年5月、青森師範学校、青森青年師範学校、旧制弘前高等学校、青森医学専門学校及び弘前医科大学を包括し、教育学部、文理学部、医学部を有する新制の国立大学として設置された。その後、幾度の改組により規模を大きくし、平成16年4月、5学部7研究科を有する「国立大学法人弘前大学」として新たにスタートした。さらに、平成22年以降、上述の重点4分野の研究を推進すべく「北日本新エネルギー研究所」「白神自然環境研究所」「被ばく医療総合研究所」「食料科学研究所」の4附置研究所を設置した。平成30年度には本学の機能強化の一環として、これら4研究所を「被ばく医療総合研究所」「地域戦略研究所」「農学生命科学部附属白神自然環境研究センター」に再編した。

「被ばく医療総合研究所」は、東京電力福島第一原子力発電所事故における被災住民の線量測定に中心的な役割を果たすとともに、その過程で様々な学術的な情報発信も行ってきた。これら成果は国内外で高く評価され、本学は、平成27年8月26日に原子力規制委員会より原子力災害に対応する医療施設「高度被ばく医療支援センター」および「原子力災害医療・総合支援センター」に指定された。さらに、平成31年度からは「被ばく医療総合研究所」が共同利用・共同研究拠点「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点」として文部科学省に認定された。

また、「地域戦略研究所」は、エネルギーと食料を軸とした地域支援をビジョンとして活動し、研究者と地域の方々を結びつけるハブとしての機能も兼ね備え、大学として教育研究を通じて人的資源の発展にも貢献している。

一方、世界遺産「白神山地」をフィールドとした「農学生命科学部附属白神自然環境研究センター」では、生物多様性の調査研究を詳細に行うことに加えて、動植物標本の収集や気象、地象に関する基礎データの集積を行い、自然の変化を記録しつつ、人と自然の関係を見つめなおす環境教育を推進している。

このように、本学は、幅広い領域で教育研究に取り組んでおり、平成25年11月には「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」における全国12の拠点の一つに選ばれている。同拠点においては、2,000項目に渡る超多項目健康ビッグデータを解析する「岩木健康増進プロジェクト健診(大規模住民健診)」に取り組んでおり、これらの取組みにより、本学は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)による中間評価において、総合評価が最高評価「S+」を獲得するとともに、第1回日本オープンイノベーション大賞において、内閣総理大臣賞も受賞している。

さらに、アグリ・ライフ・グリーン分野における地域の特性・資源を活かしたイノベーション創出・人材育成の取組みも、国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価において、55大学中の4位という高い評価を受けるなど、本学の様々な取組みが全国的に注目を集めている。

上記のように、本学は、総合大学として、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とし、「世界に発信し、地域と共に創造する」をモットーに、活力ある人材の育成に取り組んで多方面から高い評価を得ている。このような活気ある大学キャンパスで、約6,600人の学生は、地域の活性化を支える高い教養と幅広い知識を有する社会人を目指して日々勉学に励んでおり、平成30年6月、中央紙に「採用を増やしたいと考える大学」で本学が1位と掲載されるなど、研究や社会貢献のみならず、教育面でも全国的な注目を集めている。

本学は、地方における教育研究拠点としてのその役割を十分果たしていると自負するとともに、これに留まらず、さらなる高見を目指して様々なことに取り組んでいる。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書） <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料1-1-1-01_設置計画の概要（人文社会科学部） 根拠資料1-1-1-02_教育学部の改革について 根拠資料1-1-1-03_基本計画書（教育学研究科） 根拠資料1-1-1-04_設置計画の概要（理工学部） 根拠資料1-1-1-05_設置計画の概要（理工学研究科） 根拠資料1-1-1-06_大学院理工学研究科入学定員の増について 根拠資料1-1-1-07_設置計画の概要（農学生命科学部） 共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 <p>該当なし</p>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1-1-1	<p>国立大学改革プランを踏まえ、本学では社会の状況変化等に対応するため、全学的な教育研究組織の見直し・再編について検討を開始し、学長のリーダーシップの下、企画戦略会議を中心に具体的な再編方針等について議論・検討を重ねた。その結果、(1) 少子化への対応「今後は学部学生定員の見直しを考慮することも必要」、(2) 大学院における教育・研究の充実「今後の教育・研究の量的比重を学部から大学院へとシフトすることを考慮する必要がある」、(3) 人材育成の視点「①しっかりとした教員養成、②グローバル人材の育成、③大学院における教育・研究の充実などを柱として改革を進める」を明記した教育研究組織再編の必要性和基本方針を決定し、それに基づき、平成28年度に学部改組・大学院の定員増及び平成29年度に教職大学院の設置を行っており、本学の基本方針の達成に資するものとなっている。</p>
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組1-1-A	<ul style="list-style-type: none"> 上記分析における(1) 少子化への対応(2) 大学院における教育・研究の充実(3) 人材育成の視点について、下記根拠資料のとおり <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料1-1-A-01_弘前大学の改革の方向性—教育研究組織再編の必要性和基本方針について—（平成25年9月10日 教育研究評議会資料）

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度、弘前大学はCOI事業（拠点名：真の社会イノベーションを実現する革新的「健やか力」創造拠点）に採択された。参画機関は40を超えている。また、COI事業に関連する寄附講座・共同研究講座が12講座設置された（寄附講座1，共同研究講座11）。
<p>活動取組 1-1-B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献を果たすため、改組により農学生命科学部に食料資源学科ならびに国際園芸学科を設置した。 ・弘前大学戦略1 アグリ・ライフ・グリーン分野における地域の特性・資源を活かしたイノベーション創出・人材育成を行っている。 根拠資料 1-1-B-01_アグリ・ライフ・グリーン分野における地域の特性・資源を活かしたイノベーション創出・人材育成 ・グローバル人材育成の一環として、農学生命科学部全体で75名の学生を上限とし、海外研修入門（学科により必修，又は選択）を行っている。国際園芸学科においては必修科目である。 根拠資料 1-1-B-02_弘前大学農学生命科学部国際化推進室規程 根拠資料 1-1-B-03_農学生命科学部 海外研修入門
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ ①当該基準を満たす □ ②当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>【医学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度、弘前大学はCOI事業（拠点名：真の社会イノベーションを実現する革新的「健やか力」創造拠点）に採択された。参画機関は40を超えている。また、COI事業に関連する寄附講座・共同研究講座が12講座設置された（寄附講座1，共同研究講座11）。 <p>【農学生命科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献を果たすため、改組により食料資源学科ならびに国際園芸学科を設置した。 ・弘前大学戦略1 アグリ・ライフ・グリーン分野における地域の特性・資源を活かしたイノベーション創出・人材育成を行っている。 ・グローバル人材育成の一環として、農学生命科学部全体で75名の学生を上限とし、海外研修入門（学科により必修，又は選択）を行っている。国際園芸学科においては必修科目である。 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

<p>基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること</p>	<p>・ 認証評価共通基礎データ様式 ... 共通基礎データ様式1</p>

分析項目 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 別紙様式 1-2-2_教員の年齢別・性別内訳
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
	該当なし。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。	
活動取組 1-2-A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性優先公募や女性限定公募、面接時の交通費支援策を実施するなど、女性教員の応募・採用を促進する取組を実施。 根拠資料 1-2-A-01_平成 30 年度弘前大学男女共同参画推進室事業報告書 8p-10p ・ 特に、女性教員の採用を推進するため、全ての教員公募を対象に男女共同参画の観点から選考過程について報告する「ダイバーシティレポート制度」と、女性研究者を対象に理事、所属部局長の 2 人を指導・助言者としてマッチングする「プロモーションメンター制度」を試行導入した。 根拠資料 1-2-A-02_ダイバーシティレポート制度実施要項 根拠資料 1-2-A-03_プロモーションメンター制度実施要項
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 【人文社会科学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の採用にあたって、講義概要や教育方針の提出を求め、さらに、最終候補者に対しては、全研究業績の提出を求め、面接ないし模擬授業も実施している。 ・ 公募においては、年齢や性別を指定していないが、准教授などの職名を指定することによって、若手の教員の採用を優先的に行えるように配慮している。 【医学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院医学研究科において平成 30 年度に教授の女性限定公募を行い、初の女性教授が誕生した。 	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

<p>分析項目 1-3-1</p> <p>教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 1-3-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 第7条の2 根拠資料 1-3-1-02_国立大学法人弘前大学教育研究院規程 根拠資料 1-3-1-03_弘前大学の学部及び研究科における教育研究組織の編成等に関する規程 第2条-第6条 根拠資料 1-3-1-04_国立大学法人弘前大学共同研究講座及び共同研究部門規程 第11条 根拠資料 1-3-1-05_国立大学法人弘前大学寄付講座及び寄付研究部門規程 第9条 ・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 根拠資料 1-3-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 第16条-第18条, 第30条の4-6 ・責任者の氏名が分かる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 1-3-1-06_責任者の氏名が分かる資料 根拠資料 1-3-1-07_役職員 (弘前大学概要 2019 25p) ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1） <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式 1-3-1_教員組織と教育組織の対応表
<p>分析項目 1-3-2</p> <p>教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等の組織構成図、運営規定等 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 1-3-2-01_弘前大学教授会通則 根拠資料 1-3-2-02_弘前大学人文社会科学部教授会規程 根拠資料 1-3-2-03_弘前大学大学院人文社会科学部研究科委員会規程 根拠資料 1-3-2-04_弘前大学教育学部教授会規程 根拠資料 1-3-2-05_弘前大学大学院教育学研究科委員会規程 根拠資料 1-3-2-06_弘前大学医学部教授会規程 根拠資料 1-3-2-07_弘前大学医学部学科会議内規 根拠資料 1-3-2-08_弘前大学大学院医学研究科教授会規程 根拠資料 1-3-2-09_弘前大学大学院保健学研究科教授会規程 根拠資料 1-3-2-10_弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻博士前期課程会議及び保健学専攻博士後期課程会議内規 根拠資料 1-3-2-11_弘前大学理工学部教授会規程 根拠資料 1-3-2-12_弘前大学理工学部教授会の組織構成図 根拠資料 1-3-2-13_弘前大学大学院理工学研究科教授会規程

	<p>根拠資料 1-3-2-14_弘前大学大学院理工学研究科教授会の組織構成図</p> <p>根拠資料 1-3-2-15_弘前大学農学生命科学部教授会規程</p> <p>根拠資料 1-3-2-16_弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程</p> <p>根拠資料 1-3-2-17_弘前大学大学院地域社会研究科教授会規程</p> <p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）</p> <p>別紙様式 1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績（教授会等）</p>
<p>分析項目 1-3-3</p> <p>全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	<p>・組織構成図、運営規定等</p> <p>根拠資料 1-3-3-01_事務機構図（弘前大学概要 2019 8p）</p> <p>根拠資料 1-3-3-02_役員等一覧</p> <p>（再掲）根拠資料 1-3-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 第 31 条—第 37 条</p> <p>根拠資料 1-3-3-03_教育研究評議会</p> <p>（再掲）根拠資料 1-3-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 第 52 条—第 59 条</p> <p>根拠資料 1-3-3-04_教育推進機構 組織構成図（弘前大学概要 2019 21p）</p> <p>根拠資料 1-3-3-05_教育推進機構会議内規</p> <p>根拠資料 1-3-3-06_国立大学法人弘前大学教育委員会要項</p> <p>根拠資料 1-3-3-07_教育の質保証に係る組織体制（H30.12.26 教育推進機構会議資料）</p> <p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）</p> <p>別紙様式 1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（役員会・評議会等）</p>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 1-3-3</p>	<p>教育研究活動について、役員会での審議ののち、教育研究評議会に付議される。</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組

改善を要する事項

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-1-1</p> <p>大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>根拠資料 2-1-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 ※第31条～第36条（役員会） ※第52条～第58条（教育研究評議会） ※第64条（企画戦略会議）</p> <p>根拠資料 2-1-1-02_国立大学法人弘前大学企画戦略会議規程</p> <p>根拠資料 2-1-1-03_国立大学法人弘前大学理事の職務分担等について ※第2</p> <p>根拠資料 2-1-1-04_弘前大学教育推進機構規程 ※第2条（目的）、第3条（業務）</p> <p>（再掲）根拠資料 1-3-3-05_教育推進機構会議内規</p> <p>・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1-1）</p> <p>別紙様式 2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧</p>
<p>分析項目2-1-2</p> <p>それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 ※第16条（学部長）、第19条（研究科長）</p> <p>根拠資料 2-1-2-01_弘前大学学則 ※第4条（学部及び学科）</p> <p>根拠資料 2-1-2-02_弘前大学大学院学則 ※第3条（研究科）</p> <p>根拠資料 2-1-2-03_弘前大学教授会通則 ※第2条（教授会の役割）</p> <p>根拠資料 2-1-2-04_国立大学法人弘前大学教育委員会要項 ※第2条（任務）</p> <p>根拠資料 2-1-2-05_教育推進機構教養開発実践センター要項 ※第2条（目的）</p>

	<p>根拠資料 2-1-2-06_教育推進機構教養教育開発実践センター自己評価委員会内規</p> <p>根拠資料 2-1-2-07_弘前大学大学院理工学研究科運営委員会細則</p> <p>根拠資料 2-1-2-08_弘前大学大学院理工学研究科点検評価委員会内規</p> <p>根拠資料 2-1-2-09_理工学部・理工学研究科自己点検項目表</p> <p>根拠資料 2-1-2-10_弘前大学理工学部学科代表者会議細則</p> <p>根拠資料 2-1-2-11_弘前大学理工学研究科教育専門委員会細則</p> <p>根拠資料 2-1-2-12_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会博士前期課程委員会内規</p> <p>根拠資料 2-1-2-13_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会博士後期課程委員会内規</p> <p>根拠資料 2-1-2-14_弘前大学医学部保健学科学務委員会要項</p> <p>根拠資料 2-1-2-15_弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻学事委員会要項</p> <p>根拠資料 2-1-2-16_教育活動における自己点検評価に関する申合せ（保健学研究科）</p> <p>根拠資料 2-1-2-17_弘前大学大学院保健学研究科自己点検評価委員会要項</p> <p>・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2-1-2）</p> <p>別紙様式 2-1-2_教育研究上の基本組織一覧</p>
<p>分析項目 2-1-3</p> <p>施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 ※第 74 条（（実務委員会）設置）</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-1-03_国立大学法人弘前大学理事の職務分担等について</p> <p>根拠資料 2-1-3-01_国立大学法人弘前大学総務委員会要項</p> <p>根拠資料 2-1-3-02_国立大学法人弘前大学安全衛生委員会内規</p> <p>根拠資料 2-1-3-03_国立大学法人弘前大学環境報告書作成委員会規程</p> <p>根拠資料 2-1-3-04_国立大学法人弘前大学情報システム運用基本規程</p>

[根拠資料 2-1-3-05_弘前大学全学情報システム運用委員会要項](#)

[根拠資料 2-1-3-06_弘前大学附属図書館規程](#)

[根拠資料 2-1-3-07_弘前大学附属図書館図書選定委員会内規](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-04_国立大学法人弘前大学教育委員会要項](#) ※第2条, 第3条

[根拠資料 2-1-3-08_教育推進機構学生特別支援室要項](#) ※第2条-第4条 (←番号不動 領域6連動のため)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-1-04_教育推進機構規程](#)

[根拠資料 2-1-3-09_弘前大学保健管理センター規程](#) ※第2条-第4条

[根拠資料 2-1-3-10_教育推進機構キャリアセンター要項](#) ※第2条-第4条

[根拠資料 2-1-3-11_教育推進機構キャリアセンター会議内規](#) ※第2条, 第3条

[根拠資料 2-1-3-12_弘前大学入学者選抜改革検討委員会規程](#) ※第2条, 第3条

[根拠資料 2-1-3-13_教育推進機構アドミッションセンター要項](#) ※第2条, 第4条, 第5条

[根拠資料 2-1-3-14_教育推進機構アドミッションセンター内規](#) ※第2条, 第3条

[根拠資料 2-1-3-15_弘前大学入学試験委員会規程](#) ※第2条, 第9条

[根拠資料 2-1-3-16_入学者受入の質保証に係る組織体制](#)

[根拠資料 2-1-3-17_弘前大学学生の懲戒等に関する規程](#) 第11条

[根拠資料 2-1-3-18_弘前大学全学懲戒審査委員会細則](#) ※第2条, 第3条

[根拠資料 2-1-3-19_弘前大学学生総合相談室規程](#) 第2条-第7条

[根拠資料 2-1-3-20_弘前大学国際連携本部規程](#)

・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧 (別紙様式 2-1-3)

[別紙様式 2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧](#)

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目2-2-1 それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 2-1-2-01_弘前大学学則 ※第2条(自己評価等) (再掲) 根拠資料 2-1-1-04_弘前大学教育推進機構規程 ※第3条(業務) 根拠資料 2-2-1-01_教育推進機構会議内規 (再掲) 根拠資料 2-1-2-05_教育推進機構教養教育開発実践センター要項

<p>ていること</p> <p>(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること</p>	<p>根拠資料 2-2-1-02_国立大学法人弘前大学組織評価実施規程</p> <p>根拠資料 2-2-1-03_国立大学法人弘前大学組織評価実施要項</p> <p>根拠資料 2-2-1-04_国立大学法人弘前大学における自己評価等について</p> <p>根拠資料 2-2-1-05_国立大学法人弘前大学における教育の質保証に関する調査及び評価要項</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-04_国立大学法人弘前大学教育委員会要項</p>
<p>分析項目 2-2-2</p> <p>教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>根拠資料 2-2-2-01_弘前大学人文社会科学部 研究推進・評価委員会要項</p> <p>根拠資料 2-2-2-02_弘前大学教育学部における自己評価等について</p> <p>根拠資料 2-2-2-03_医学部医学科プログラム評価委員会に関する申合せ</p> <p>根拠資料 2-2-2-04_医学部医学科質保証に関する実施要項</p> <p>根拠資料 2-2-2-05_医学研究科プログラム評価委員会に関する申合せ</p> <p>根拠資料 2-2-2-06_医学研究科内部質保証に関する実施要項</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-16_教育活動における自己点検評価に関する申合せ (保健学研究科)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-17_弘前大学大学院保健学研究科自己点検評価委員会要項</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-03_弘前大学大学院理工学研究科点検評価委員会内規</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-09_理工学部・理工学研究科自己点検項目表</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-07_弘前大学大学院理工学研究科運営委員会細則</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-11_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会細則</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-12_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会博士前期課程委員会内規</p> <p>根拠資料 2-2-2-07_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会博士前期課程専攻代表者会議内規</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-13_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会博士後期課程委員会内規</p>

	<p>根拠資料 2-2-2-08_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会博士後期課程専攻代表者会議内規</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-10_弘前大学工学部学科代表者会議細則</p> <p>根拠資料 2-2-2-09_理工学部成績評価基準</p> <p>根拠資料 2-2-2-10_大学院理工学研究科博士前期課程成績評価基準</p> <p>根拠資料 2-2-2-11_大学院理工学研究科博士後期課程成績評価基準</p> <p>根拠資料 2-2-2-12_農学生命科学部自己評価委員会申合せ</p> <p>根拠資料 2-2-2-13_弘前大学大学院地域社会研究科運営委員会内規 第2条</p> <p>根拠資料 2-2-2-14_弘前大学大学院地域社会研究科運営委員会内規 第2条第4項に定める点検評価申合せ</p> <p>(再掲) 2-1-2-06_教育推進機構教養教育開発実践センター自己評価委員会内規</p> <p>(再掲) 2-2-2-05_教育推進機構教養教育開発実践センター要項(抄)</p> <p>・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-2)</p> <p>別紙様式 2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</p>
<p>分析項目 2-2-3</p> <p>施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>【施設及び設備】</p> <p>根拠資料 2-2-3-01_弘前大学施設有効利用規程 第1条-第10条</p> <p>根拠資料 2-2-3-02_弘前大学共用スペース利用細則 第1条~第2条</p> <p>根拠資料 2-2-3-03_弘前大学屋外環境管理規程 第1条~第4条, 第10条</p> <p>根拠資料 2-2-3-04_弘前大学屋外環境管理アクションプラン</p> <p>根拠資料 2-2-3-05_弘前大学構内交通管理規程 第1条~第4条</p> <p>根拠資料 2-2-3-06_弘前大学文京町地区校内交通管理細則 第1条, 第33条</p>

【学生支援】

[根拠資料 2-2-3-07_第8回学生生活実態調査実施要項 2, 4](#)

【学生の受入】

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-3-13_教育推進機構アドミッションセンター要項 第2条](#)

[根拠資料 2-2-3-08_入学者選抜方法等の質保証に関する調査等の実施要項](#)

[根拠資料 2-2-3-09_新入生アンケート実施要項 第2条](#)

[根拠資料 2-2-3-10_成績追跡調査実施要項 第2条](#)

[根拠資料 2-2-3-11_入試改善のための講演会の開催について \(概要\)](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-2-01_弘前大学人文社会科学部 研究推進・評価委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-2-02_教育学部における自己評価等について \(改定原案\)](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-16_教育活動における自己点検評価に関する申合せ \(保健学研究科\)](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-17_弘前大学大学院保健学研究科自己点検評価委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-07_弘前大学大学院理工学研究科運営委員会細則](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-08_弘前大学大学院理工学研究科点検評価委員会内規](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-09_理工学部・理工学研究科自己点検項目表](#)

[根拠資料 2-2-3-12_弘前大学理工学部入学試験委員会内規](#)

[根拠資料 2-2-3-13_弘前大学大学院理工学研究科入学試験委員会内規](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-2-13_弘前大学大学院地域社会研究科運営委員会内規第2条第4項に定める点検評価申合せ](#)

・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 (別紙様式 2-2-3)

[別紙様式 2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧](#)

分析項目 2-2-4

機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

・明文化された規定類

[\(再掲\) 2-2-1-05_国立大学法人弘前大学における教育の質保証に関する調査及び評価要項](#)

[根拠資料 2-2-4-01_学生による授業評価に関するアンケート調査の実施概要について](#)

[根拠資料 2-2-4-02_「卒業生・企業等アンケート調査」の実施概要](#)

[根拠資料 2-2-4-03_学生生活実態調査専門委員会申合せ](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-3-07_第8回学生生活実態調査実施要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-3-13_教育推進機構アドミッションセンター要項](#)

[\(再掲\) 2-2-3-09_新入生アンケート実施要項\(抄\)等 第2条](#)

[\(再掲\) 2-1-3-12_弘前大学入学者選抜改革検討委員会規程\(抄\) Ver2 第7条](#)

[\(再掲\) 2-2-3-08_入学者選抜方法等の質保証に関する調査等の実施要項\(抄\) 第2条](#)

[根拠資料 2-2-4-04_新入生アンケート\(入試関係\)、弘前大学新入生アンケート調査結果報告書\(抜粋\)](#)

[根拠資料 2-2-4-05_平成30年度青森県高等学校長協会と弘前大学との懇談会実施概要](#)

[根拠資料 2-2-4-06_北海道内高等学校教員と弘前大学との情報懇談会実施概要](#)

[根拠資料 2-2-4-07_弘前大学一般入学試験問題\(科目別\)に関する内容等のアンケート実施概要](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-2-01_弘前大学人文社会科学部 研究推進・評価委員会要項](#)

[根拠資料 2-2-4-07_平成30年度前期「教育学部専門教育科目授業に関するアンケート調査」実施要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-08_弘前大学大学院理工学研究科点検評価委員会内規](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-09_理工学部・理工学研究科自己点検項目表](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-07_弘前大学大学院理工学研究科運営委員会細則](#)

	<p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-11_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会細則</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-12_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会博士前期課程委員会内規</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-13_弘前大学大学院理工学研究科教育専門委員会博士後期課程委員会内規</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-10_弘前大学理工学部学科代表者会議細則</p> <p>根拠資料 2-2-4-09_平成 30 年度理工学部保護者懇談会実施要項</p> <p>根拠資料 2-2-4-10_保健学研究科修了生及び企業等アンケート実施方針</p> <p>根拠資料</p> <p>根拠資料 2-2-4-11_農学生命科学部 平成 29 年度学部長と学生の意見交換会のまとめ</p> <p>根拠資料 2-2-4-12_農学生命科学部 地域環境工学科農業土木コース 教育連絡会議規則</p> <p>根拠資料 2-2-4-13_オープンキャンパスプログラム (抜粋)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-2-13_弘前大学大学院地域社会研究科運営委員会内規第 2 条第 4 項に定める点検評価申合せ</p> <p>・意見聴取の実施時期、内容等一覧 (別紙様式 2-2-4)</p> <p>別紙様式 2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧</p>
<p>分析項目 2-2-5</p> <p>機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果 (設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。) を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-1-04_国立大学法人弘前大学における自己評価等について</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-3-01_国立大学法人弘前大学総務委員会要項 ※第 2 条</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-1-04_弘前大学教育推進機構規程 ※第 2 条, 第 3 条, 第 9 条, 第 10 条</p> <p>根拠資料 2-2-5-01_弘前大学教育推進機構教育戦略室内規 ※第 2 条</p>

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-05_教育推進機構教養教育開発実践センター要項](#) ※第2条, 第4条, 第10条

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-06_教育推進機構教養教育開発実践センター自己評価委員会内規](#) ※第2条

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-04_国立大学法人弘前大学教育委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-3-12_弘前大学入学者選抜改革検討委員会規程](#) ※第3条

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-3-13_教育推進機構アドミッションセンター要項](#) ※第2条

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-3-09_新入生アンケート実施要項 \(抄\)](#) 第2条

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-3-08_入学者選抜方法等の質保証に関する調査等の実施要項 \(抄\)](#) 第3条

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-3-10_成績追跡調査実施要項 \(抄\)](#) 第2条

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-2-01_弘前大学人文社会科学部 研究推進・評価委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-08_弘前大学大学院理工学研究科点検評価委員会内規](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-09_理工学部・理工学研究科自己点検項目表](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-10_弘前大学大学院理工学研究科運営委員会細則](#)

[根拠資料 2-2-5-02_弘前大学医学部保健学科 入試委員会要項](#)

[根拠資料 2-2-5-03_弘前大学医学部保健学科 学務委員会要項](#)

[根拠資料 2-2-5-04_弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻入学試験委員会要項](#)

[根拠資料 2-2-5-05_弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻学事委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-16_教育活動における自己点検評価に関する申合せ \(保健学研究科\)](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-17_弘前大学大学院保健学研究科自己点検評価委員会要項](#)

	<p>根拠資料 2-2-5-06_弘前大学農学生命科学部運営会議に関する申合せ（抄）ほか</p> <p>（再掲）【地域社会研究科】根拠資料 2-2-2-13_弘前大学大学院地域社会研究科運営委員会内規 第2条</p> <p>・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5）</p> <p>別紙様式 2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧</p>
<p>分析項目 2-2-6</p> <p>機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-1-03_国立大学法人弘前大学理事の職務分担等について 第2</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-3-01_弘前大学総務委員会要項 第2条</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-2-04_国立大学法人弘前大学教育委員会要項 第2条</p> <p>根拠資料 2-2-6-01_カリキュラムチェックについて</p> <p>根拠資料 2-2-6-02_弘前大学シラバス作成要領</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-1-04_弘前大学教育推進機構規程 第2条, 第3条, 第9条, 第10条</p> <p>（再掲）根拠資料 1-3-3-04_教育推進機構会議内規 第2条</p> <p>（再掲）根拠資料 2-2-5-01_弘前大学教育推進機構教育戦略室内規 第2条</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-2-05_教育推進機構教養教育開発実践センター要項 第2条, 第4条</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-2-06_教育推進機構教養教育開発実践センター自己評価委員会内規 第2条</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-3-15_弘前大学入学試験委員会規程 ※第2条</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-3-16_入学者受入の質保証に係る組織体制</p> <p>（再掲）根拠資料 2-2-1-04_国立大学法人弘前大学における自己評価等について ※第5</p>

[根拠資料 2-2-6-03_弘前大学人文社会科学部学務委員会要項](#)

[根拠資料 2-2-6-04_弘前大学大学院人文社会科学研究科専攻代表者会議](#)

[根拠資料 2-2-6-05_弘前大学人文社会科学部入学試験・広報委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-2-02_弘前大学教育学部における自己評価等について](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-5-02_弘前大学医学部保健学科 入試委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-5-03_弘前大学医学部保健学科 学務委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-5-04_弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻入学試験委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-5-05_弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻学事委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-16_教育活動における自己点検評価に関する申合せ \(保健学研究科\)](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-17_弘前大学大学院保健学研究科自己点検評価委員会要項](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-07_弘前大学大学院理工学研究科運営委員会細則](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-2-08_弘前大学大学院理工学研究科点検評価委員会内規](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-1-2-09_理工学部・理工学研究科自己点検項目表](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-5-06_弘前大学農学生命科学部運営会議に関する申合せ \(抄\) ほか](#)

	<p>(再掲) 根拠資料 2-2-2-13_弘前大学大学院地域社会研究科運営委員会内規 第2条</p> <p>・実施の責任主体一覧 (別紙様式 2-2-6)</p> <p>別紙様式 2-2-6_実施の責任主体一覧</p>
<p>分析項目 2-2-7</p> <p>機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-3-01_国立大学法人弘前大学総務委員会要項</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-1-03_国立大学法人弘前大学理事の職務分担について</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-1-04_弘前大学教育推進機構規程 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-1-01_教育推進機構会議内規 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-5-01_弘前大学教育推進機構教育戦略室内規 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-05_教育推進機構教養教育開発実践センター要項 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-06_教育推進機構教養教育開発実践センター自己評価委員会内規 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-6-01_カリキュラムチェックについて</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-04_国立大学法人弘前大学教育委員会要項 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-3-07_第8回学生生活実態調査実施要項</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-3-12_弘前大学入学者選抜改革検討委員会規程 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-3-13_教育推進機構アドミッションセンター要項 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-3-14_教育推進機構アドミッションセンター内規 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-3-08_入学者選抜方法等の質保証に関する調査等の実施要項 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-3-09_新入生アンケート実施要項 (抄)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-3-10_成績追跡調査実施要項 (抄)</p>

	<p>(再掲) 根拠資料 2-2-1-04_国立大学法人弘前大学における自己評価等について</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-16_教育活動における自己点検評価に関する申合せ (保健学研究科)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-17_弘前大学大学院保健学研究科自己点検評価委員会要項</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-2-07_弘前大学大学院理工学研究科運営委員会細則</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-2-2-13_弘前大学大学院地域社会研究科運営委員会内規第2条第4項に定める点検評価申合せ</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-2-4</p>	<p>○内部質保証の体制については、教育推進機構の下、各センターが年度ごとにモニタリング（入学状況、進学、留年、退学の状況、卒業や進路、シラバスの入力状況、各種学生向け調査）を行い、調査結果について各委員会では報告し検証しており、今後、手順を定めることとしている。</p>
<p>分析項目 2-2-6</p>	<p>○平成30年度から、教養教育科目がCP/DPに則して開講しているか確認するための、カリキュラムチェック制度を実施するための効果的な手順を検討し、今中期目標期間中に全学的な実施体制を定めることとしている。</p>
<p>分析項目 2-2-</p>	<p>○医学部医学科における自己点検・評価は、従前は医学教育センターにおいて実施していたが、新たに「弘前大学医学部医学科内部質保証に関する実施要項」を策定し、自己点検・評価の方法を明確に定め、平成31年4月1日から医学科プログラム評価委員会が実施している。</p> <p>○大学院医学研究科における自己点検・評価は、従前は学事委員会において実施していたが、新たに「弘前大学大学院医学部医学科内部質保証に関する実施要項」を策定し、自己点検・評価の方法を明確に定め、平成31年4月1日から研究科プログラム評価委員会が実施している。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-3-1</p> <p>自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2-3-1） <p>別紙様式 2-3-1_計画等の進捗状況一覧</p>
<p>分析項目 2-3-2</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当する報告書等 <p>根拠資料 2-3-2-01_弘前大学全学 FD</p> <p>根拠資料 2-3-2-02_教育委員会議事要録</p> <p>根拠資料 2-3-2-03_教育推進機構会議事要旨</p> <p>根拠資料 2-3-2-04_第7回学生生活実態調査報告書（平成26年度）</p>

	<p>根拠資料 2-3-2-05_平成 30 年度保護者・保証人のみなさまへのアンケート集計結果</p> <p>根拠資料 2-3-2-06_平成 30 年度アドミッションセンター調査研究部門中間報告書（概要）</p> <p>根拠資料 2-3-2-07_成績追跡結果報告会の開催</p> <p>根拠資料 2-3-2-09_教育学部専門教育科目授業に関するアンケート調査・結果（抜粋）</p> <p>根拠資料 2-3-2-10_（医学部医学科）学生成績分析状況・成果</p> <p>根拠資料 2-3-2-11_（農学生命科学部）JABEE 技術者教育プログラム認定審査結果報告書</p> <p>根拠資料 2-3-2-12_平成 26 年度～平成 30 年度会計内部監査計画書</p> <p>根拠資料 2-3-2-13_平成 26 年度～平成 30 年度会計内部監査 指摘事項（非公表）</p>
<p>分析項目 2-3-3</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p> <p>根拠資料 2-3-3-01_卒業生・企業等アンケート</p> <p>根拠資料 2-3-3-02_保護者・保証人のみなさまへのアンケート</p> <p>根拠資料 2-3-3-03_入学試験に関する学外有識者からの意見・要望等について</p> <p>根拠資料 2-3-3-04_新入生アンケートについて</p> <p>根拠資料 2-3-3-05_人文社会科学部 卒業研究プロジェクト卒業論文集、卒業生アンケート</p> <p>根拠資料 2-3-3-06_人文社会科学部研究科 修士論文成果報告会アンケート 集計結果</p> <p>根拠資料 2-3-3-07_人文社会科学部研究科 修了生アンケート</p> <p>根拠資料 2-3-3-08_教育学部卒業時アンケート 分析結果</p> <p>根拠資料 2-3-3-09_平成 30 年度前期 医学部保健学科 集計結果（非公表）</p> <p>根拠資料 2-3-3-10_平成 30 年度後期 医学部保健学科 集計結果（非公表）</p> <p>根拠資料 2-3-3-11_理工学部 在学生卒業生アンケート</p>

	<p>根拠資料 2-3-3-12_理工学部・理工学研究科 卒業時・終了時アンケート集計結果</p> <p>根拠資料 2-3-3-13_農学生命科学部 教育改善に向けたアンケート集計結果</p> <p>根拠資料 2-3-3-14_学生による授業評価に関するアンケート調査（平成30年度・前期）（非公表）</p> <p>根拠資料 2-3-3-15_学生による授業評価に関するアンケート調査（平成30年度・後期）（非公表）</p> <p>・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目 2-3-4</p> <p>質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書</p> <p>根拠資料 2-3-4-01_第三者による検証等の報告書（非公表）</p> <p>根拠資料 2-3-4-02_国立大学法人弘前大学 環境報告書 2018</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-3-2</p>	<p>本学の予算の執行及び会計の適正を期するため、弘前大会計規則第59条及び弘前大会計内部監査規程に基づき、財務部職員により、会計経理を所掌する全ての組織を対象とした会計内部監査（以下「監査」という。）を毎事業年度実施している。</p> <p>監査は、定期監査及び臨時監査に区分して実施することとしている。定期監査は、年1回、12月から2月にかけて会計経理全般を対象とした「一般監査」及び会計検査院決算検査報告に係る事項等を対象とした「重点監査」に区分して実施している。</p> <p>なお、臨時監査については、必要に応じて実施できることとしているが、前回評価後から今回の評価申請時までには特別な案件はなく実施していない。監査方法は、書面監査及び実地監査とし、必要に応じて調査書の作成、担当者等からの個別聴取を行うものとしている。</p> <p>監査結果は、すみやかに学長へ報告し、学長は各部局予算責任者へ結果を通知するとともに、監査により判明した指摘事項についてすみやかに是正改善の措置を求めている。指摘された部局からは改善状況報告書を提出させ、確実に改善させるよう取組んでいる。また、監査結果については監事及び法人内部監査室にも情報提供されており、情報の共有を図っている。</p> <p>このような取組みの結果、不適切事項の早期改善を図り、本学の予算の執行及び会計の適正を期するための改善等につながっており、併せて公的研究費の不正使用を確実に防止する体制が構築されている。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

活動取組 2-3-A	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に開設した教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）において，設置された教育研究協議会メンバーにより大学院評価を実施した。 <p>根拠資料 2-3-A-01_教職大学院教育研究協議会要項（非公表） 根拠資料 2-3-A-02_平成 30 年度弘前大学教職大学院評価（案）（非公表）</p>
活動取組 2-3-B	<ul style="list-style-type: none"> 本学の中期目標・中期計画の実施状況等について，法人評価委員会による評価と異なる視点で，大学運営や教育研究活動のあり方，方向性の検証を行うことを目的に，平成 30 年度外部評価を実施した。 <p>根拠資料 2-3-B-01_平成 30 年度弘前大学外部評価の実施について 根拠資料 2-3-B-02_平成 30 年度弘前大学外部評価報告書</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院地域社会研究科では，運営委員会内規を新たに策定（平成 31 年 4 月 24 日）し，内部質保証体制の整備を行った。今後，内規に基づき検証を行い，改善を図る予定である。 	

基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-4-1</p> <p>学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 <p>（再掲）根拠資料 2-1-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 根拠資料 2-4-1-01_国立大学法人弘前大学学長戦略室設置規程 根拠資料 2-4-1-02_国立大学法人弘前大学組織評価実施規程</p>

・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料

[根拠資料 2-4-1-03_平成 27 年 2 月 16 日開催 役員会議事要旨](#)

[根拠資料 2-4-1-04_平成 27 年 2 月 16 日開催 役員会次第](#)

[根拠資料 2-4-1-05_平成 27 年 3 月 10 日開催 教育研究評議会議事要旨](#)

[根拠資料 2-4-1-06_平成 28 年 2 月 1 日開催 役員会議事要旨](#)

[根拠資料 2-4-1-07_平成 28 年 2 月 1 日開催 役員会資料](#)

[根拠資料 2-4-1-08_平成 28 年 2 月 9 日開催 教育研究評議会議事要旨](#)

[根拠資料 2-4-1-09_平成 28 年 2 月 9 日開催 教育研究評議会資料](#)

[根拠資料 2-4-1-10_弘前大学人文社会科学部学部大学院構想改革委員会要項 第 2 条](#)

[\(再掲\) 根拠資料 2-2-2-12_弘前大学農学生命科学部自己評価委員会申合せ](#)

[根拠資料 2-4-1-11_弘前大学農学生命科学部将来計画委員会申合せ 第 2 条](#)

[根拠資料 2-4-1-12_\(弘前大学人文社会科学部\) 設置に係る設置計画履行状況報告書](#)

[根拠資料 2-4-1-13_\(弘前大学理工学部\) 設置に係る設置計画履行状況報告書](#)

[根拠資料 2-4-1-14_\(弘前大学農学生命科学部\) 設置に係る設置計画履行状況報告書](#)

[根拠資料 2-4-1-15_\(弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻\) 設置に係る設置計画履行状況報告書](#)

[根拠資料 2-4-1-16_平成 30 年 9 月 18 日開催 役員会議事要旨及び資料](#)

[根拠資料 2-4-1-17_IR レポート \(入試状況から見る学部改組等の影響について\)](#)

[根拠資料 2-4-1-18_\(人文社会科学部\) 組織の新設・改廃等の見直しに関する検証資料](#)

[根拠資料 2-4-1-19_\(教育学部\) 組織の新設・改廃等の見直しに係る検証資料 \(非公表\)](#)

[根拠資料 2-4-1-20_\(医学研究科\) 組織の新設・改廃等の見直しに係る検証資料](#)

[根拠資料 2-4-1-21_\(農学生命科学部\) 組織の新設・改廃等の見直しに係る検証資料](#)

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 2-4-1	<p>学長の下、戦略的な大学運営に関し統括的な観点から調査分析及び企画立案することを任務とする「学長戦略室」において、学部又は研究科の新設・改廃等に係る設置申請を行っているほか、次の検証を実施している。「設置計画履行状況等調査」では、新設や再編等を行った学部・研究科に係る設置後の履行状況等を文部科学省に提出しており、本調査を通じて該当学部・研究科の検証を行っている。「組織評価」は、各学部・研究科等の教育研究活動等の状況を明らかにし、本学の教育研究等の質の向上及び機能強化の推進に資することを目的としており、この評価の中で、新設等を行った組織の教育研究活動等の状況について検証している。また、各部局の様々な情報を集約した「IRデータ管理システム」を活用して、レポート（入試状況から見る学部改組等の影響について）を作成し、新設等を行った組織の志願状況等について検証を行っている。</p> <p>また、本学の運営諸活動の遂行状況を合法性、合理性及び経済性の観点から公正かつ客観的な立場で検証する組織である「法人内部監査室」においても、改組後の検証を行っており、問題無い旨の結果が示されている。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-5-1</p> <p>教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 2-5-1-01_国立大学法人弘前大学教員の資格及び採用の方法に関する規程 ※第3条～第10条（非公表） 根拠資料 2-5-1-02_国立大学法人弘前大学教育研究院教員選考規程（非公表） 根拠資料 2-5-1-03_国立大学法人弘前大学教育研究院学系会議規程 ※第3条（審議事項）（非公表） 根拠資料 2-5-1-04_弘前大学人文社会科学部の教員人事に関する基準（非公表） 根拠資料 2-5-1-05_教員選考委員会運営のための基本指針について（人文社会・教育学系会議）（非公表） 根拠資料 2-5-1-06_弘前大学教育研究院医学系保健科学領域における教員選考実施要項（抄）（非公表） 根拠資料 2-5-1-07_弘前大学大学院保健学研究科の専任担当教員の選考基準に関する申合せ（抄）（非公表） 根拠資料 2-5-1-08_弘前大学理工学研究科教員選考基準（非公表） 根拠資料 2-5-1-09_理工学研究科教員選考基準申合せ（非公表） 根拠資料 2-5-1-10_弘前大学大学院理工学研究科博士課程担当資格審査申請基準（非公表） 根拠資料 2-5-1-11_弘前大学農学・生命科学領域教員選考基準（非公表） 根拠資料 2-5-1-12_農学・生命科学領域教員選考に関する申合せ（非公表） 根拠資料 2-5-1-13_弘前大学大学院地域社会研究科専任教員選考基準（非公表） ・ 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1） <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式 2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分） ・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 2-5-1-14_学士課程 教育上の指導能力に関する評価（非公表） ・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料

	<p>根拠資料 2-5-1-15_大学院課程 教育研究上の指導能力に関する評価 (非公表)</p>
<p>分析項目 2-5-2</p> <p>教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 2-5-2-01_国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程 (非公表) ・ 教員業績評価の実施状況 (別紙様式 2-5-2) <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式 2-5-2_教員業績評価の状況 ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料 (実施要項、業績評価結果の報告書等) <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 根拠資料 2-5-2-01_国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程 (非公表) ※第 11 条, 第 12 条 根拠資料 2-5-2-02_国立大学法人弘前大学教員業績評価実施要項 (非公表) 根拠資料 2-5-2-03_教員業績評価の実施状況 (非公表)
<p>分析項目 2-5-3</p> <p>評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類 【評価結果の反映】 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 根拠資料 2-5-2-01_国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程 (非公表) ※第 15 条 (評価の活用) 【改善への指導等の反映】 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 2-5-3-01_教員業績評価報告書未提出者に係る配分経費の取扱いについて (非公表) 【教員の処遇の反映】 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 2-5-3-02_国立大学法人弘前大学職員給与規程 (非公表) ※第 13 条 (昇給), 第 39 条 (勤勉手当) 根拠資料 2-5-3-03_国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程 (非公表) ※第 5 条 根拠資料 2-5-3-04_国立大学法人弘前大学年俸制適用職員の評定基準 (抄) (非公表) ※第 1 条 (趣旨), 第 3 条 (評定の実施) ・ 評価結果に基づく取組 (別紙様式 2-5-3) <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式 2-5-3_評価結果に基づく取組

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等） <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 根拠資料 2-5-2-01_国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程 (非公表) ※第 15 条 (評価の活用) (再掲) 根拠資料 2-5-3-01_教員業績評価報告書未提出者に係る配分経費の取扱いについて (再掲) 根拠資料 2-5-3-02_国立大学法人弘前大学職員給与規程 (非公表) ※第 13 条 (昇給), 第 39 条 (勤勉手当) (再掲) 根拠資料 2-5-3-03_国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程 (非公表) ※第 5 条 (再掲) 根拠資料 2-5-3-04_国立大学法人弘前大学年俸制適用職員の評定基準 (抄) (非公表) <ul style="list-style-type: none"> ※第 1 条 (趣旨), 第 3 条 (評定の実施) (再掲) 根拠資料 2-5-2-03_教員業績評価の実施状況が確認できる資料 (非公表)
<p>分析項目 2-5-4</p> <p>授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-4） <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式 2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧
<p>分析項目 2-5-5</p> <p>教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 2-5-5-01_事務機構図 (令和元年度大学概要) 根拠資料 2-5-5-02_国立大学法人弘前大学事務組織規程 第 18 条 (教務課), 第 29 条 (学部等の事務部) 根拠資料 2-5-5-03_弘前大学大学院理工学研究科教育研究支援室内規 ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 2-5-5-04_技術職員, 図書館専門職員の配置状況 (30 年度) 根拠資料 2-5-5-05_教職員数 (令和元年度大学概要) ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 根拠資料 2-5-5-05_教職員数 (令和元年度大学概要)

	<p>根拠資料 2-5-5-06_助手等の配置</p> <p>根拠資料 2-5-5-07_TA等配置状況</p> <p>根拠資料 2-5-5-08_平成30年度ティーチング・アシスタント学生一覧 (保健学研究科)</p> <p>根拠資料 2-5-5-09_2019年度ティーチング・アシスタント一覧 (理工学研究科)</p> <p>根拠資料 2-5-5-10_技術職員の担当業務一覧 (2019年度) (理工学研究科)</p> <p>根拠資料 2-5-5-11_平成30年度ティーチング・アシスタント採用一覧 農学生命科学部</p> <p>・教育支援者、教育補助者一覧 (別紙様式 2-5-5)</p> <p>別紙様式 2-5-5_教育支援者、教育補助者一覧</p>
<p>分析項目 2-5-6</p> <p>教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 (別紙様式 2-5-6)</p> <p>別紙様式 2-5-6_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p> <p>根拠資料 2-5-6-01_(教育学部) TAガイドライン</p> <p>根拠資料 2-5-6-02_理工学研究科ティーチング・アシスタントに係る申合せ</p> <p>根拠資料 2-5-6-03_地域学ゼミナール TA研修会</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-5-1</p>	<p>教員の採用及び昇格は、原則として公募制を採り、その基準等は国立大学法人弘前大学教員の資格及び採用等の方法に関する規程に定めているほか、各学部及び研究科では学問分野の特性に応じた具体的な基準を定めている。教員の採用及び昇格にあたっては、教員組織である「教育研究院」の各学系会議に設置される教員選考委員会が、各学部及び研究科で定</p>

	<p>めている具体的な基準を踏まえ、面接等により教員候補適任者の選考を行い、各学系会議の審議を経て、学長を委員長とする全学教員人事委員会の議決により教員候補者を決定している。さらに、学部担当の専任教員においては大学院課程における教育研究上の指導能力が考慮されており、面接等に際して教育研究上の能力を評価するために模擬講義を行うこともある。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> 直近年度の財務諸表 根拠資料 3-1-1-01_平成30事業年度財務諸表 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 根拠資料 3-1-1-02_監査報告書 根拠資料 3-1-1-03_独立監査人の監査報告書
分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2） 別紙様式 3-1-2_予算・決算の状況（過去5年分） 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 根拠資料 3-1-2-01_平成27年度財務諸表等の補足資料（損益の発生内訳調書（損益計算書区分別調書）） 根拠資料 3-1-2-02_平成28年度財務諸表等の補足資料（損益の発生内訳調書（損益計算書区分別調書）） 根拠資料 3-1-2-03_平成29年度財務諸表等の補足資料（損益の発生内訳調書（損益計算書区分別調書）） 根拠資料 3-1-2-04_平成30年度財務諸表等の補足資料（損益の発生内訳調書（損益計算書区分別調書））
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
--

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目3-2-1</p> <p>大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） （再掲）根拠資料 1-3-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 第31-37条, 第44-51条, 第52-59条 ・ 大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 該当なし ・ 役職者の名簿 <u>（再掲）根拠資料 1-3-3-02_役員会名簿</u> <u>根拠資料 3-2-1-01_経営協議会委員名簿</u> <u>（再掲）根拠資料 1-3-3-03_教育研究評議会委員名簿</u>
<p>分析項目3-2-2</p> <p>法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・ 危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2） <u>別紙様式 3-2-2_法令遵守事項一覧・危機管理体制等一覧</u>

【特記事項】
 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

	該当なし
--	-------------

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

	該当なし
--	-------------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠となる規定類 根拠資料3-3-1-01_国立大学法人弘前大学事務組織規程 ・ 事務組織の組織図 (再掲) 根拠資料1-3-3-01_事務機構 ・ 事務組織一覧(部署ごとの人数(分析項目2-5-6教育支援者を含む。))(別紙様式3-3-1) 別紙様式3-3-1_事務組織一覧(部署ごとの人数)
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 別紙様式3-4-1_教職協働の状況
分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 別紙様式3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-4-1	【弘前大学COC推進本部とCOC推進室の関連について】 COC推進本部は、COC事業及びCOC+事業に関する基本方針の決定と、当該事業の総括を行う。COC推進室は、COC事業及びCOC+事業の実施と、実施に係る連絡調整を行う。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

<p>分析項目 3-5-1</p> <p>監事が適切な役割を果たしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事に関する規定 (再掲) 根拠資料 1-3-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 第9-12条 根拠資料 3-5-1-01_国立大学法人弘前大学監事監査規程 ・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料 (直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等) 根拠資料 3-5-1-02_平成31年度監事監査計画書 根拠資料 3-1-1-03_平成30年度監査報告書 (非公表) ・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 該当なし
<p>分析項目 3-5-2</p> <p>法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料 (直近年度の監査計画書等) 根拠資料 3-5-2-01_監査計画概要説明書 (非公表) ・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料 (直近年度の会計監査人による監査報告書等) 根拠資料 3-5-2-02_独立監査人による監査報告書 (非公表)
<p>分析項目 3-5-3</p> <p>独立性が担保された主体により内部監査を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織図又は関係規定 (独立性が担保された主体であることが確認できるもの) (再掲)根拠資料 1-3-1-01_国立大学法人弘前大学管理運営規則 第109条 (再掲)根拠資料 1-3-3-01_事務機構図 ・ 内部監査に関する規定 根拠資料 3-5-3-01_国立大学法人弘前大学法人内部監査室内部監査規程 ・ 監査の実施状況等が確認できる資料 (直近年度の内部監査報告書等) 根拠資料 3-5-3-02_平成30年度内部監査結果報告書 (非公表)
<p>分析項目 3-5-4</p> <p>監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料 (直近年度の協議、意見交換の議事録等) 根拠資料 3-5-4-01_三者連携内容メモ (非公表)
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧(別紙様式3-6-1) 別紙様式3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式 ・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 別紙様式4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
分析項目4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） 別紙様式4-1-2_附属施設等一覧
分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料 根拠資料4-1-3-01_ハザードマップ2018（耐震化） 6p, 15p, 25p, 34p （再掲）根拠資料4-1-3-01_ハザードマップ2018（主要基幹設備） 7p, 16p, 26p, 35p （再掲）根拠資料4-1-3-01_ハザードマップ2018（困障・擁壁） 9p, 18-19p, 28p, 37p （再掲）根拠資料4-1-3-01_ハザードマップ2018（バリアフリー化） 13p, 23p, 32p, 40p （再掲）根拠資料4-1-3-01_ハザードマップ2018（空調設備） 14p, 24p, 33p, 41p ・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 （再掲）根拠資料4-1-3-01_ハザードマップ2018（目的） 2p （再掲）根拠資料4-1-3-01_ハザードマップ2018（危険物等配置図） 8p, 17p, 27p, 36p （再掲）根拠資料4-1-3-01_ハザードマップ2018（AED配置図） 10p, 20p, 29p 根拠資料4-1-3-02_災害時行動計画2017 2-13p
分析項目4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 根拠資料4-1-4-01_平成30年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）
分析項目4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 根拠資料4-1-5-01_平成30年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）（本館） 根拠資料4-1-5-02_平成30年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）（分館）

<p>分析項目 4-1-6</p> <p>自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること</p>	<p>・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6）</p> <p>別紙様式 4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし。</p>	

<p>基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 4-2-1</p> <p>学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること</p>	<p>・相談・助言体制等一覧（別紙様式 4-2-1）</p> <p>別紙様式 4-2-1_相談・助言体制等一覧</p> <p>・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-3-09_弘前大学保健管理センター規程</p> <p>根拠資料 4-2-1-01_保健管理センター相談窓口案内</p> <p>（再掲）根拠資料 2-1-3-19_弘前大学学生総合相談室規程</p> <p>根拠資料 4-2-1-02_弘前大学学生総合相談室相談員名簿（非公表）</p> <p>根拠資料 4-2-1-03_教育推進機構学生特別支援室要項</p>

	<p>根拠資料 4-2-1-04_なんでも相談サービスのご案内</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-3-10_教育推進機構キャリアセンター要項</p> <p>根拠資料 4-2-1-05_学生便覧 2019 年度 18p (健康管理について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料 (取扱要項等) <p>根拠資料 4-2-1-06_ハラスメント防止等に関する規程</p> <p>根拠資料 4-2-1-07_ハラスメント防止等に関する規程フロー</p> <p>根拠資料 4-2-1-08_弘前大学 web 案内ページ (ハラスメント防止等に関する規程)</p> <p>(再掲) 根拠資料 2-1-3-19_弘前大学学生総合相談室規程</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援制度の学生への周知方法 (刊行物、プリント、掲示等) が確認できる資料 <p>根拠資料 4-2-1-09_平成 31 年度入学者案内 18-20p (キャリアセンター, 保健管理センター, 学生生活に関する相談)</p> <p>根拠資料 4-2-1-10_平成 31 年度 (2019) 新入生のための学生生活ガイド</p> <p>(再掲) 根拠資料 4-2-1-05_学生便覧 2019 年度 16-18p (学生生活に関する相談について)</p> <p>根拠資料 4-2-1-11_弘前大学 web ページ (学生相談・健康)</p> <p>根拠資料 4-2-1-12_弘前大学学生総合相談室相談員名簿 (非公表)</p> <p>根拠資料 4-2-1-13_学生生活上の各種相談に関する窓口のご案内</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援制度の利用実績が確認できる資料 <p>根拠資料 4-2-1-14_学生総合相談室相談件数等一覧</p> <p>根拠資料 4-2-1-15_平成 30 年度「学生特別支援室コーディネーター」相談件数等報告書</p>
<p>分析項目 4-2-2</p> <p>学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動に係る支援状況一覧 (別紙様式 4-2-2) <p>別紙様式 4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧</p>
<p>分析項目 4-2-3</p> <p>留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料 (実施体制、実施方法、実施状況等) <p>根拠資料 4-2-3-01_弘前大学国際連携本部規程</p> <p>根拠資料 4-2-3-02_外国人留学生の手引き</p> <p>根拠資料 4-2-3-03_留学生チューターの手引き</p> <p>根拠資料 4-2-3-04_国際交流会館のしおり</p> <p>根拠資料 4-2-3-05_弘前大学理工学部学生教育相談室内規</p>

	<p>根拠資料 4-2-3-06_国際交流危機管理対応マニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 <p>根拠資料 4-2-3-06_弘前大学 web ページ（英語版 国際連携本部 HP）</p> <p>(再掲) 根拠資料 4-2-3-02_外国人留学生の手引き</p> <p>(再掲) 根拠資料 4-2-3-03_留学生チューターの手引き</p> <p>(再掲) 根拠資料 4-2-3-04_国際交流会館のしおり</p>
<p>分析項目 4-2-4</p> <p>障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等） <p>根拠資料 4-2-4-01_国立大学法人弘前大学における障害を理由とする差別の解消に関する職員対応要領</p> <p>根拠資料 4-2-4-02_国立大学法人弘前大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領における具体例</p> <p>根拠資料 4-2-4-03_弘前大学における障害学生支援に関する基本方針</p> <p>根拠資料 4-2-4-04_障害を抱える学生へのケアサービス仕様</p> <p>(再掲) 根拠資料 4-2-1-03_教育推進機構学生特別支援室要項</p>
<p>分析項目 4-2-5</p> <p>学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5） <p>別紙様式 4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 <p>(再掲) 根拠資料 4-2-1-09_入学者案内 13-15p</p> <p>(再掲) 根拠資料 4-2-1-05_学生便覧 2019 年度 2-4p, 9-12p</p> <p>根拠資料 4-2-5-01_学務部公式ツイッター</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 <p>根拠資料 4-2-5-02_日本学生支援機構貸与奨学生数（弘前大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 <p>根拠資料 4-2-5-03_弘前大学 web ページ（奨学制度）</p> <p>(再掲) 根拠資料 4-2-1-05_学生便覧 2019 年度 12p</p> <p>根拠資料 4-2-5-04_大学独自の奨学金制度の概要と利用実績</p> <p>根拠資料 4-2-5-05_岩谷元彰弘前大学育英基金の設立及び運用等に関する規程</p> <p>根拠資料 4-2-5-06_「トヨペット未来の青森県応援事業」に関する要項</p> <p>根拠資料 4-2-5-07_弘前大学生生活支援奨学金貸与要項</p>

[根拠資料 4-2-5-08_弘前大学大学院振興基金の運用に関する要項](#)

[根拠資料 4-2-5-09_国際交流基金に関する申合せ](#)

- ・入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料

[根拠資料 4-2-5-10_弘前大学入学科免除及び徴収猶予に関する規程](#)

[根拠資料 4-2-5-11_弘前大学入学科免除及び徴収猶予選考基準](#)

[根拠資料 4-2-5-12_平成30年度入学科免除実施状況](#)

[根拠資料 4-2-5-13_弘前大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程](#)

[根拠資料 4-2-5-14_弘前大学授業料免除及び徴収猶予選考基準](#)

[根拠資料 4-2-5-15_弘前大学授業料免除・猶予実施状況](#)

[根拠資料 4-2-5-16_卓越した学生に対する授業料免除に関する取扱要項](#)

[根拠資料 4-2-5-17_平成30年度卓越した学生に対する授業料免除実施状況](#)

[根拠資料 4-2-5-18_弘前大学ゆめ応援プロジェクトの設置及び選考について](#)

[根拠資料 4-2-5-19_弘前大学ゆめ応援プロジェクト実施状況](#)

[根拠資料 4-2-5-20_弘前大学大学院振興基金に関する規程](#)

[根拠規定 4-2-5-21_平成30年度大学院振興基金授業料免除実施状況](#)

[根拠資料 4-2-5-22_海外協定校からの留学生に対する授業料等の免除等措置実施要項](#)

[根拠資料 4-2-5-23_海外協定校からの留学生に対する授業料等の免除等措置実施内規](#)

- ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料

[根拠資料 4-2-5-24_弘前大学学寮管理運営規程](#)

[根拠資料 4-2-5-25_寮生数調](#)

[根拠資料 4-2-5-26_弘前大学国際交流会館規程](#)

[根拠資料 4-2-5-27_弘前大学国際交流会館使用細則](#)

[根拠資料 4-2-5-28_弘前大学国際交流会館入居基準](#)

[\(再掲\) 根拠資料 4-2-3-04_国際交流会館のしおり](#)

- ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料

[根拠資料 4-2-5-29_平成30年度寄宿料免除について](#)

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 4-2-3	<ul style="list-style-type: none"> 理工学研究科では、博士後期課程の留学生全員をRA（リサーチアシスタント）に採用し、また博士前期課程の多くの留学生をTA（ティーチングアシスタント）に採用することにより、勤務時間数に応じた賃金を支払うことで生活支援を行っている。
分析項目 4-2-4	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある学生への生活支援として、理工学研究科では個別の申し入れを教務担当が聴取し、研究科長の指示の下対応している。 <p>実践事例</p> <ol style="list-style-type: none"> 車いすを使用している学生に対して、トイレ介助に係るケアサービス契約を締結している。 車いすを使用している学生に対して、学生居室である理工学部1号館4階「電子情報工学科学生第1研修室」の扉を自動ドアにし、出入りしやすい環境を整備している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 4-2-A	<p>医学研究科独自で入学料や授業料を助成する制度を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科基礎系講座に所属する医師免許取得者以外の希望する学生（社会人学生及び外国人留学生は除く）に対して、入学金に相当する額を上限として奨学金を給付している。 医学部附属病院で初期臨床研修を受け、または終了後引き続き大学院医学研究科へ入学する優秀な者に対し、希望すれば入学料、1年次の授業料及び2年次における半期分の授業料に相当する額を助成する。 <p>根拠資料 4-2-A-01_医学研究科学生支援実施要項</p> <p>根拠資料 4-2-A-02_医学研究科研究医育成事業実施要項</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科に設立された基金を元に、中国医科大学1名の留学生に対して、毎年「中国医科大学と弘前大学医学部の協定による留学生受入に関する覚書」に従い、経済支援を行っている。具体的には、入学料は、留学生が入学手続の際に免除申請し、半額免除、免除不許可の場合は本研究科で全額負担している。検定料、入学料、入学のため渡日する際の旅費・宿泊費は本研究科で負担している。さらには、留学生全員をRA（リサーチアシスタント）及びTA（ティーチングアシスタント）に採用し、時間数に合わせた賃金を支払っている。 <p>根拠資料 4-2-A-03_中国医科大学と弘前大学医学部の協定による留学生受入に関する覚書</p>
活動取組 4-2-B	<ul style="list-style-type: none"> 農学生命科学研究科では、協定校特別選抜に係る留学生支援策に関する申し合わせを施行し、入学料・授業料免除等の支援策を講じ、就学支援を図っている。 <p>根拠資料 4-2-B-01_農学生命科学研究科協定校特別選抜に係る留学生支援策に関する申合せ</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組

- ・ 該当なし。

改善を要する事項

- ・ 該当なし。

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生受入方針が確認できる資料（根拠資料5-1-1-1） 根拠資料 5-1-1-01_弘前大学の三つの方針（ポリシー） 根拠資料 5-1-1-02_弘前大学の三つの方針 解説 根拠資料 5-1-1-03_人文社会科学部 入学者受入れの方針 根拠資料 5-1-1-04_教育学部 入学者受入の方針 根拠資料 5-1-1-05_医学部医学科 入学者受入の方針 根拠資料 5-1-1-06_医学部保健学科 入学者受入れの方針 根拠資料 5-1-1-07_理工学部 入学者受入れの方針 根拠資料 5-1-1-08_農学生命科学部 入学者受入れの方針 根拠資料 5-1-1-09_大学院人文社会科学研究科 入学者受入れの方針 根拠資料 5-1-1-10_大学院教育学研究科 入学者受入れの方針 根拠資料 5-1-1-11_大学院医学研究科 アドミッションポリシー 根拠資料 5-1-1-12_大学院保健学研究科博士前期課程 アドミッションポリシー 根拠資料 5-1-1-13_大学院保健学研究科博士後期課程 アドミッションポリシー 根拠資料 5-1-1-14_大学院理工学研究科博士前期課程 入学者受入の方針 根拠資料 5-1-1-15_大学院理工学研究科博士後期課程 入学者受入の方針 根拠資料 5-1-1-16_大学院農学生命科学研究科 入学者受入方針 根拠資料 5-1-1-17_入学者受け入れ方針 弘前大学大学院地域社会研究科
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	

該当なし。
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし。</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし。</p>

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目5-2-1</p> <p>学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1） <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式5-2-1_入学者選抜の方法一覧 根拠資料5-2-1-01_大学院人文社会科学部研究科 募集要項（非公表） 根拠資料5-2-1-02_大学院教育学部研究科 募集要項（非公表） 根拠資料5-2-1-03_大学院医学部研究科 募集要項（非公表） 根拠資料5-2-1-04_大学院保健学研究科（博士前期課程） 募集要項（非公表） 根拠資料5-2-1-05_大学院保健学研究科（博士後期課程） 募集要項（非公表） 根拠資料5-2-1-06_大学院理工学研究科（博士前期課程） 募集要項（非公表） 根拠資料5-2-1-07_大学院理工学研究科（博士後期課程） 募集要項（非公表） 根拠資料5-2-1-08_大学院農学生命科学研究科 募集要項（非公表） 根拠資料5-2-1-09_大学院地域社会研究科 募集要項（非公表） ・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） <ul style="list-style-type: none"> 根拠資料5-2-1-10_平成31年度入学者選抜要項（非公表） 19-26p, 28-30p, 32-33p 根拠資料5-2-1-11_教育学部面接試験に関する申し合わせ（非公表） 根拠資料5-2-1-12_看護学専攻A0入試II面接に関する申し合せ（非公表）

[根拠資料 5-2-1-13_放射線技術科学専攻 A0 入試面接審査に関する申合せ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-14_検査技術科学専攻 A0 入試面接申し合わせ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-15_理学療法学専攻 A0 入試Ⅱの採点基準に関する申し合わせ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-16_作業療法学専攻 A0 入試Ⅱ面接に関する申合せ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-17_看護学専攻編入学試験面接実施要項 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-18_放射線技術科学専攻編入学入試面接審査に関する申合せ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-19_看護学専攻社会人入試面接に関する申合せ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-20_理学療法学専攻 社会人入試面接に関する申合せ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-21_保健学研究科博士前期課程口述試験に関する指針 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-22_保健学研究科博士後期課程口述試験に関する指針 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-23_大学院地域社会研究科入学試験判定基準申合せ \(非公表\)](#)

・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料

[根拠資料 5-2-1-24_弘前大学入学試験委員会規程 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-25_弘前大学入学試験委員会委員名簿 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-26_弘前大学入学者選抜選考委員会委員名簿 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-27_弘前大学入学試験運営細則 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-28_平成 31 年度一般入試実施要項 \(前期日程・後期日程\) \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-29_教育学部入学試験委員会申合せ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-30_弘前大学医学部医学科入試専門委員会申合せ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-31_学事委員会申合せ \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-32_弘前大学医学部保健学科入学試験委員会要項 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-34_弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻入学試験委員会要項 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-35_弘前大学大学院理工学研究科入学試験委員会内規 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-36_弘前大学理工学部教授会規程 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-37_弘前大学大学院理工学研究科教授会規程 \(非公表\)](#)
[根拠資料 5-2-1-38_弘前大学農学生命科学部入学試験委員会に関する申合せ \(非公表\)](#)

	<p>根拠資料 5-2-1-39_弘前大学大学院農学生命科学研究科入学試験委員会に関する申合せ（非公表）</p> <p>根拠資料 5-2-1-40_弘前大学大学院地域社会研究科教授会規程（非公表）</p> <p>・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等</p> <p>根拠資料 5-2-1-46_弘前大学大学院人文社会科学研究所入学試験実施計画（非公表）</p> <p>根拠資料 5-2-1-47_平成 31 年度大学院医学研究科第 3 次募集入学試験実施（案）（非公表）</p> <p>根拠資料 5-2-1-48_平成 31 年度弘前大学一般入試医学部保健学科試験場本部実施計画書（非公表）</p> <p>根拠思慮 5-2-1-49_弘前大学大学院保健学研究科（前期課程）入試実施計画書（非公表）</p> <p>根拠資料 5-2-1-50_平成 31 年度弘前大学一般入試（前期日程）監督要領（非公表）</p> <p>根拠資料 5-2-1-51_一般入試（前期日程）試験事務担当者等実施要領（非公表）</p> <p>根拠資料 5-2-1-52_大学院地域社会研究科（後期 3 年博士課程）入学試験（一般選抜）実施計画（非公表）</p> <p>根拠資料 5-2-1-53_大学院地域社会研究科（後期 3 年博士課程）入学試験（社会人特別選抜）実施計画（非公表）</p> <p>・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に 2 年程度前に予告・公表されたもので直近のもの</p> <p>根拠資料 5-2-1-54_平成 33 年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等（予告）</p> <p>根拠資料 5-2-1-55_平成 32（2020）年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等（予告）学部改組のお知らせ</p> <p>根拠資料 5-2-1-56_平成 33（2021）年度入学者選抜方法等の変更について（非公表）</p>
<p>分析項目 5-2-2</p> <p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<p>・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料</p> <p>根拠資料 5-2-2-01_入学者選抜方法改革検討委員会規程</p> <p>根拠資料 5-2-2-02_教育推進機構アドミッションセンター要項</p> <p>根拠資料 5-2-2-03_学生受入に係る各組織等の関係イメージ</p> <p>根拠資料 5-2-2-04_弘前大学医学部医学教育センター規程</p> <p>根拠資料 5-2-2-05_弘前大学理工学部入学試験委員会内規</p> <p>・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等</p> <p>根拠資料 5-2-2-06_改善事例_平成 33 年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等について</p> <p>根拠資料 5-2-2-07_平成 33 年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等（予告）</p>

[根拠資料 5-2-2-08_改善事例（人文社会科学部）アドミッションセンター調査研究部門中間報告書（抜粋）](#)

[根拠資料 5-2-2-09_改善事例（農学生命科学部）学科長会議 議事録抜粋](#)

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 5-2-1	<ul style="list-style-type: none"> 分析項目 5-2-1に記載の根拠資料 5-2-1-1～5-2-1-9（大学院研究科の募集要項等）は、受験者の誤出願防止のため、掲載ページから削除済。
分析項目 5-2-2	<ul style="list-style-type: none"> （令和3年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等について） 令和2年度に実施する令和3年度入試から、大学入試の枠組みが大きく変わり、現行の「大学入試センター試験」が廃止され、新たに「大学入学共通テスト」が導入されることになっている。また、各大学が実施する個別入学者選抜においても、アドミッション・ポリシーに基づき、受験者1人1人の能力や経験を多面的・総合的に評価する入試に転換することが求められている。 令和3年度入試は大規模な入試改革となり、選抜方法については2年前に予告する必要があることから、入試概要について、アドミッションセンター調査研究部門及び入学者選抜改革検討委員会での検討を経て入学試験委員会において審議・了承され、平成30年7月27日に記者発表するとともに、弘前大学入試情報ホームページで公表した。 （平成31年度入試からの主な改善事例等） ○アドミッション・ポリシーを見直し、新たに「入学者選抜方法と重点評価項目」及び「選抜方法の内容と評価要素」を別表として追加 ○入学定員（募集定員）を一般選抜（一般入試）から総合型選抜（A0入試）に振り替え、総合型選抜の募集人員割合が各学部とも30%以上となった。 ○入学者選抜方法等（一般選抜）を変更し、教育学部の全課程・専攻で面接を実施。面接を実施する教育学部及び医学部医学科を除く全学部で「個別学力検査等」の欄に「出願書類」を追加。
	<ul style="list-style-type: none"> （医学部医学科） 入学後は学務委員会および医療情報部等により、入試成績・内容と入学後の成績、留年率、国試合格率等との関連を追跡・検証する。検証結果による入試実施要項へのフィードバックを、入試専門医委員会および学務委員会が連携して行う。一般入試は、従来集団面接のみであったが、個別面接の必要性は入試専門委員会より提案され、教授会において議論ののち、一般入試形態においてもすべての受験生の個別面接導入を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> （理工学部） 入学者選抜の改善については、理工学部教授会規程、大学院理工学研究科教授会規程に基づき、教授会で審議している。 入学者選抜の改善例 ○推薦入試からA0入試Iへの変更（平成29年度から） ○推薦/A0入試定員の増（平成28年度推薦入試57名、平成29年度A0入試I60名、平成30年度A0入試I94名）
	<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>
活動取組 5-2-A	<ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科の学生受入においては、選抜基準に基づき厳正な選抜を実施している。平成30年8月に文部科学省が実施した「大学の医学部医学科入試の男女別合格率」調査では、

弘前大学医学部は調査対象期間（平成 25 年度から平成 30 年度）の全ての年度において男子合格率より女子合格率の方が高かった。 根拠資料 5-2-A-01_大学の医学部医学科入試の男女別合格率調査（非公表）	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2 ・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 5-3-1	<p>(医学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去 5 年間で、実入学者数が「入学定員を大幅に超える」や「大幅に下回る」ことはなかったが、平成 23 年度から 27 年度の実入学者数の平均が定員 50 名より多い 53 名となったため、平成 28 年度から、定員数を 10 名増の 60 名とした。この結果、平成 28 年度から平成 30 年度の充足率は平均で 94%となっている。 <p>(教育学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育教員養成課程初等中等教育専攻中学校コース家庭科専修の定員超過（133%）については、元々の募集定員がごく少数であるため、各専修個別に見ていくと 1 名の増減が比率の大幅な増減につながりやすい状況となっているところであるが、近年、入学辞退者が増加傾向にあることから、それを見越して、例年臨時の入学試験委員会を開催し、学部全体で各専修の合格者の選考を行うことにより、改善を目指している。 <p>(教育学研究科)</p>

	<p>・教育学研究科養護教育専攻の定員未滿（67％）については、研究科の改組に伴い、平成29年度から学生募集を停止しているため、特段の取組は行っていない。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし。</p>	

領域6 基準の判断 総括表

弘前大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	人文社会科学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	2016.4 改組
02	人文社会科学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
03	教育学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
04	教育学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
05	医学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
06	医学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
07	保健学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
08	理工学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
09	理工学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
10	農学生命科学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	地域環境工学科土木コースについては、技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。
11	農学生命科学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
12	地域社会研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしていない	
13	教育推進機構 教養教育開発実践センター	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	該当なし	
14	人文学部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	満たしている	2016.4 募集停止
15										
16										

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：人文社会科学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(01)学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針

教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-01_(01)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 特になし	
改善を要する事項 ・ 特になし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(01)教育課程の体系的性 *学部案内P6~P20 6-3-1-01_(01)履修案内 *P13~P22

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-03_(01)教育科目の開設状況 P 13～P 22、P 35～P 46
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス 6-3-2-03_(01)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第17条～第19条 6-3-3-01_(01)既修得単位等の単位認定 弘前大学人文社会科学部規程 第10条～第13条 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第18条～第20条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-05_(01)研究倫理指導 P 6～P 11 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-0</p>	<p>該当なし</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年暦) 6-4-1-01_(01)2019年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年暦) シラバス 6-4-2-01_(01)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-4-2-01_(01)シラバス
分析項目6-4-4	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目

<p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>6-4-4_(01)教育上必要と認める授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス (再掲) 6-4-2-01_(01)シラバス
<p>分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
<p>分析項目6-4-11</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料

専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況 6-5-1_(00)履修指導の実施状況 6-5-1_(01)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(01)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料

<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(01)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） 6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）の実施状況 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 6-5-4-03_(00)学習支援の利用実績 ・学習支援の利用実績が確認できる資料 （再掲）6-5-4-03_(00)学習支援の利用実績
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-5-A</p>	<p>該当なし</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 特になし</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 特になし</p>

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 6-6-1-01_(01)成績評価基準
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ 6-6-2-01(01)成績評価基準の学生への周知 P5
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-3-01_(01)成績評価の分布表 ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-3-02_(01)成績評価分布の分析 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料

	<p>6-6-3-03_(01)GPA制度</p> <p>6-6-3-04_(00)GPA制度</p> <p>・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料</p> <p>6-6-3-04_(01)成績評価の客観的担保の措置 P5、P10～P11</p>
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</p> <p>6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン</p> <p>6-6-4-01_(01)成績評価の申立て</p> <p>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p>6-6-4-02_(01)申立ての件数等(非公表)</p> <p>・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)</p> <p>6-6-4-03_(01)成績評価の根拠資料 第9条、第11条～第13条、第17条～第18条</p> <p>6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程</p>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-6-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 特になし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 特になし</p>	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-01_(01)卒業又は修了の要件を定めた規定 弘前大学学則第13条、第41条～第42条 弘前大学学位規則第2条 弘前大学人文社会科学部規程第9条、第17条、別表1～5 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 6-7-1-02_(01)卒業認定基準 弘前大学人文社会科学部規程第9条、第17条、別表1～5
分析項目6-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-01_(01)卒業(修了)要件の学生への周知方法 弘前大学人文社会科学部規程第9条、第17条、別表1～5
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 該当なし ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 該当なし ・ 資格の取得者数が確認できる資料 ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 該当なし ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） ・ 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）
分析項目6-8-3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタ

卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	ビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-8-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-8-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名： 大学院人文社会科学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(02)学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針

<p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-2-1-01_(02)教育課程方針</p>
<p>分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン (再掲) 6-1-1-01_(02)学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(02)教育課程方針</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし。</p>	
<p>改善を要する事項 ・ 該当なし。</p>	
<p>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-3-1</p>	<p>・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)</p>

弘前大学 領域6 (大学院人文社会科学研究科)

<p>教育課程の編成が、体系的を有していること</p>	<p>6-3-1-01_(02)教育課程の体系的性 弘前大学人文社会科学研究科規程第2条、別表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <p>6-3-1-03_(02)授業科目の開設状況 弘前大学人文社会科学研究科規程別表</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス <p>6-3-2-03_(02)シラバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <p>6-3-3-01_(00)弘前大学学則 ※第17条～第19条</p> <p>6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 ※第16条の2～第20条</p> <p>6-3-3-01_(02)既修得単位等の単位認定 弘前大学人文社会科学研究科規程第11条～第13条</p>
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） <p>6-3-4-01_(02)研究指導体制 弘前大学人文社会科学研究科規程第3条～第4条</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <p>6-3-4-07_(02)研究倫理指導 新入生ガイダンス資料 P3～P4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし。	
改善を要する事項	
・ 該当なし。	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年暦) 6-4-1-01_(02)2019年度学年歴
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)6-4-1_(00)2019年度授業日程(学年暦) (再掲)6-4-1-01_(02)2019年度学年歴 シラバス 6-4-2-01_(02)シラバス

<p>分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-4-2-01_(02)シラバス</p>
<p>分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 6-4-4_(02)教育上必要と認める授業科目 ・シラバス (再掲) 6-4-2-01_(02)シラバス</p>
<p>分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料 6-4-9-01_(02)夜間授業実施の学生への配慮の取組 研究科案内13ページ</p>
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を</p>

	<p>確保するための方法について確認できる資料</p> <p>該当なし</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>該当なし</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
	該当なし。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 別紙様式 6-5-1_(00)履修指導の実施状況 別紙様式 6-5-1_(02)履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(02)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(02)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） 6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(02)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）の実施状況

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 ・ (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 ・ (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第17条, 第60条 ・ (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン ・ 6-6-1-01_(02)成績評価基準
分析項目6-6-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該

<p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<p>当箇所</p> <p>6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ</p> <p>6-6-2-01_(02)成績評価基準の学生への周知方法</p>
<p>分析項目 6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-3-01_(02)成績評価の分布表 ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議 (第40回) 議事要旨 (案) 6-6-3-03_(02)成績評価分布の分析 ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-04_(00)GPA制度 ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 6-6-3-04_(02)成績評価の客観性担保の措置
<p>分析項目 6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-01_(02)成績評価の申立て ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 ※第9条, 第11条~第13条, 第17条, 第18条 6-6-4-04_(02)成績評価の根拠資料 第9条, 第11条~第13条, 第17条~第18条
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 <ul style="list-style-type: none"> 6-7-1-01_(02)卒業又は修了の要件を定めた規定 弘前大学大学院学則第28条～第29条 弘前大学学位規則第3条 弘前大学人文社会科学研究科規程第20条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-7-1-02_(02)修了認定基準 6-7-1-03_(02)(別紙 修了判定資料) 6-7-1-04_(02)(別紙 長期履修学生取扱要項)
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 <ul style="list-style-type: none"> 6-7-2-01_(02)学位論文の審査手続き ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-7-2-04_(02)修了判定の体制 弘前大学人文社会科学研究科規程第3条～第17条
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所

		6-7-3-01_(02)卒業(修了)要件の学生への周知方法 履修案内 2019年度 P7~P21
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること		・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(02)卒業(修了)に関する教授会等での審議状況 6-7-4-02_(02)(別紙 修士課程修了認定資料) 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 6-7-4-03_(02)学位論文の審査手続き ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-08_(02)学位論文の審査体制 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-11_(02)審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること		・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6-7-〇	. . .	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
活動取組6-7-A	. . .	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組 .		

改善を要する事項

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(02)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1_(02)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(02)資格取得者数 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-05_(02)受賞状況
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(02)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(02)就職及び進学状況 ポートレート ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(02)①別紙平成29年度 人文社会科学研究科修了生アンケート集計結果 (H29 秋季修了) 6-8-3-02_(02)②別紙平成29年度 人文社会科学研究科修了生アンケート集計結果 (H30 春季修了) 6-8-3-03_(02)③別紙平成30年度 人文社会科学研究科修了生アンケート集計結果 (H30 秋季修了) 6-8-3-04_(02)④別紙平成30年度 人文社会科学研究科修了生アンケート集計結果 (H31 春季修了)
<p>分析項目6-8-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概

<p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-4-02_(02)学習成果に関するアンケート（卒業（修了）生）</p> <p>・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）</p> <p>6-8-4-04_(02)学習成果に関するアンケート（卒業（修了）生）一定期間経過後</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-5-01_(02)学習成果に関するアンケート（関係者）</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-〇</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名： 教育学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(03)学位授与方針 ※3p
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	・・・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	・・・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

<p>分析項目 6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>・ 公表された教育課程方針</p> <p>6-2-1-01_(00)教育課程方針</p> <p>6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン</p> <p>(再掲) 根拠資料 6-1-1-01_(03)学位授与方針 ※2p～3p</p>
<p>分析項目 6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>(再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針</p> <p>(再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン</p> <p>(再掲) 根拠資料 6-1-1-01_(03)学位授与方針 ※2p～3p</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-2-0</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-2-A</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

<p>基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-3-1</p>	<p>・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)</p>

<p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<p>6-3-1-01_(03)教育課程の体系性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <p>6-3-1-02_(03)授業科目の開設状況</p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 該当なし ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス 6-3-2-03_(03)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 6-3-3-01_(03)既修得単位等の単位認定
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 該当なし ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確

	認できる資料 該当なし
分析項目 6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 6-3-〇	・・・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組 6-3-A	・・・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-01_(00)2019 年度授業日程（学年暦） 6-4-1-01_(03)2019 年度学年暦
分析項目 6-4-2	・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

<p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>(再掲) 6-4-1-01_(00) 2019年度授業日程 (学年歴) (再掲) 6-4-1-01_(03) 2019年度学年歴</p> <p>・シラバス (再掲) 6-3-2-03_(03) シラバス</p>
<p>分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-03_(03) シラバス</p>
<p>分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 6-4-4_(03)教育上主要と認める授業科目</p> <p>・シラバス (再掲) 6-3-2-03_(03) シラバス</p>
<p>分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし</p>
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料 該当なし</p>

<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
<p>分析項目6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-〇</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

<p>基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>

<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <li style="padding-left: 20px;">6-5-1_(00)履修指導の実施状況 <li style="padding-left: 20px;">6-5-1_(03)履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <li style="padding-left: 20px;">6-5-2_(00)学習相談の実施状況 <li style="padding-left: 20px;">6-5-2_(03)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） <li style="padding-left: 20px;">6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 <li style="padding-left: 20px;">6-5-3_(03)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <li style="padding-left: 20px;">6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） <li style="padding-left: 20px;">6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 <li style="padding-left: 20px;">6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） <li style="padding-left: 20px;">6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <li style="padding-left: 20px;">(再掲)6-3-2-03_(03)シラバス ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 <li style="padding-left: 20px;">6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）の実施状況 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

	6-5-4-03_(00)学習支援の利用実績 6-5-4-05_(03)_学習支援の利用実績
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-3	<p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組について、教職キャリア関連科目を学部生の必修科目としていることから、大学院の学生も履修済みであることが想定されるため、大学院では開設していない。</p> <p>また、インターンシップは実施していないが、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組として、教職キャリア関連科目は十分なものとする。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	・・・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-1-01_(03)成績評価基準

<p>分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラパス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ (再掲) 6-3-2-03_(03)シラパス 6-6-2-01_(03)成績評価基準の学生への周知方法 ※4p～6p
<p>分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 6-6-3-01_(03)成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータに関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) (再掲) 6-6-1-01_(03)成績評価基準 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-04_(00)GPA制度 6-6-3-03_(03)GPA制度 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 6-6-4-01_(03)成績評価の申立て ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-02_(03)申立ての件数等 ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-03_(03)成績評価の根拠資料
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-0-1</p>	<p>・・・該当なし</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組 6-〇-A	・・・該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-3-3-01_(03)既修得単位等の単位認定 ※第13条, 第41条 (再掲) 6-7-1-01_(03)卒業又は修了の要件を定めた規定 ※第7条別表, 第12条 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-3-3-01_(03)既修得単位等の単位認定 ※第41条 (再掲) 6-7-1-01_(03)卒業又は修了の要件を定めた規定 ※第17条~第21条
<p>分析項目 6-7-2</p> <p>大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 <p>該当なし</p> 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>該当なし</p>

<p>分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<p>・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲)6-6-2-01_(03)成績評価基準の学生への周知方法</p>
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(03)卒業(修了)に関する教授会等での審議状況(非公表) (〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉)</p> <p>・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 6-7-4-02_(03)学位論文の審査手続き ※第2条, 第16条 (再掲)6-7-1-01_(03)卒業又は修了の要件を定めた規定 ※第19条, 第21条</p> <p>・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲)根拠資料6-7-4-02_(03)学位論文の審査手続き ※第9条</p> <p>・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-04_(03)審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 別紙様式 6-8-1_(03)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）別紙様式 6-8-1_(03)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(03)資格取得者数 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_(03)受賞状況（非公表）
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(03)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(03)就職及び進学状況 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(03)社会での活躍が確認できる資料（非公表）
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(03)学習成果に関するアンケート（学生）
<p>分析項目6-8-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概

<p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-4-01_(03)学習成果に関するアンケート（卒業（修了）生）</p> <p>・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）</p> <p>6-8-4-02_(03)学習成果に関するアンケート（卒業（修了）生）一定期間経過後</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-5-01_(03)学習成果に関するアンケート（関係者）</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-〇</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名： 大学院教育学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(04)学位授与方針 ※4p
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	・・・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	・・・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針

<p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン (再掲) 6-1-1-01_(04)学位授与方針 ※3p</p>
<p>分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン (再掲) 根拠資料 6-1-1-01_(04)学位授与方針 ※3p~4p</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-2-0</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-2-A</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<p>・体系性が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(04)教育課程の体系性</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-02_(04) 授業科目の開設状況
<p>分析項目6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス 6-3-2-03_(04) シラバス ・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
<p>分析項目6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00) 弘前大学学則 ※第17条～第19条 6-3-3-02_(00) 弘前大学大学院学則 ※第16条の2～第20条 6-3-3-01_(04) 既修得単位等の単位認定
<p>分析項目6-3-4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-01_(04) 研究指導体制 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02_(04) 研究指導計画書等 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(04) 学会への参加促進 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-04_(04) 他大学や産業界との連携の状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-05_(04) 研究倫理指導 (再掲) 6-3-4-01_(04) 研究指導体制 8p別表第1, 15p別表第4 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-06_(04) TA・RAの採用、活用状況

分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-〇	・・・・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	・・・・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) 6-4-1-01_(04)2019年度学年歴
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） (再掲)6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) ・シラバス

を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	(再掲) 6-3-2-03_(04)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-03_(04)シラバス
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 6-4-4_(04)教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲) 根拠資料 6-3-2-03_(04)シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	・CAP制に関する規定 6-4-5-01_(04)CAP制に関する規定 ※37p
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料 6-4-8-01_(04)連携協力校との連携状況
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）

授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	・・・・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	・・・・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(00)履修指導の実施状況

<p>ていること</p>	<p>6-5-1_(04)履修指導の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <p>6-5-2_(00)学習相談の実施状況</p> <p>6-5-2_(04)学習相談の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） <p>6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p> <p>6-5-3_(04)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有）</p> <p>6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項</p> <p>6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項</p>
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） <p>6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p>(再掲)6-3-2-03_(04)シラバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項</p> <p>6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>6-5-4-05_(04)学習支援の利用実績</p>

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-3	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組について、教職キャリア関連科目を学部生の必修科目としていることから、大学院の学生も履修済みであることが想定されるため、大学院では開設していない。 また、インターンシップは実施していないが、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組として、教職キャリア関連科目は十分なものとする。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	・・・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 ※第16条, 第20条 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 ※第17条, 第60条 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-1-01_(04) 成績評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所

	6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ (再掲) 6-3-2-03_(04)シラバス (再掲) 6-3-4-02_(04)研究指導計画書等
分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-3-01_(04)成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) (再掲) 6-6-1-01_(04) 成績評価基準 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-04_(00)GPA制度 6-6-3-03_(04)GPA制度 ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-01_(04)成績評価の申立て ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 ※第9条, 第11条~第13条, 第17条, 第18条 6-6-4-03_(04)成績評価の根拠資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-0-1	・・・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	

活動取組6-〇-A	・・・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-3-01_(04) 既修得単位等の単位認定 (再掲) 6-3-4-01_(04) 研究指導体制 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(04) 既修得単位等の単位認定 (再掲) 6-3-4-01_(04) 研究指導体制
分析項目6-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(04) 学位論文の審査手続き 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-2-01_(04) 学位論文の審査手続き
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-4-02_(04) 研究指導計画書等

<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(04)卒業(修了)に関する教授会等での審議状況(非公表) ※議題1 (専門職学位課程を除く大学院課程の分析) ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲)6-3-4-01_(04)研究指導体制 ※第17条～第19条 (再掲)6-7-2-01_(04)学位論文の審査手続き ※第3条, 第4条の2, 第5条～第15条 (再掲)6-3-4-02_(04)研究指導計画書等 ※14p～17p 6-7-4-02_(04)学位論文の審査 ※第2条～第5条 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲)6-7-4-02_(04)学位論文の審査 ※1p第3条, 3p第3条 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-04_(04)審査及び試験に合格した学生の学位論文(非公表)
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-0</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>・・・該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし 	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(04)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲)6-8-1_(04)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・ 資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(04)資格取得者数 ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_(04)受賞状況
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(04)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(04)就職及び進学状況 ・ 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(04)社会での活躍が確認できる資料（非公表） ※2p, 4p, 57~66p
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(04)学習成果に関するアンケート（学生）
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(04)学習成果に関するアンケート（卒業（修了）生）

	<ul style="list-style-type: none"> 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-02_(04)学習成果に関するアンケート（卒業（修了）生）一定期間経過後
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(04)学習成果に関するアンケート（関係者）
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-8-〇	・・・該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
活動取組6-8-A	・・・該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：医学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(05)学位授与方針(医学) 6-1-1-02_(05)学位授与方針(保健)
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし。	
改善を要する事項	
・ 特になし。	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

<p>分析項目6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>・ 公表された教育課程方針</p> <p>6-2-1-01_(00)教育課程方針</p> <p>6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン</p> <p>6-2-1-01_(05)教育課程方針(医学)</p> <p>6-2-1-02_(05)教育課程方針(保健)</p>
<p>分析項目6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>(再掲) 6-1-1-01_(05)学位授与方針(医学)</p> <p>(再掲) 6-1-1-02_(05)学位授与方針(保健)</p> <p>(再掲) 6-2-1-01_(05)教育課程方針(医学)</p> <p>(再掲) 6-2-1-02_(05)教育課程方針(保健)</p>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-2-0</p>	<p>該当なし。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-2-A</p>	<p>該当なし。</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 特になし。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 特になし。</p>	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-01_(05)教育課程の体系性(医学) 6-3-1-06_(05)別添 保健学科履修モデル(保健) ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-03_(05)授業科目の開設状況_医学部規程(医学) 10 ページ参照 6-3-1-04_(05)授業科目の開設状況(保健) 6-3-1-05_(05)別添 保健学科履修要件(保健)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス 6-3-2-01_(05)H31 医学部医学科シラバス(医学) 6-3-2-03_(05)シラバス①H31 看護学専攻(保健) 6-3-2-04_(05)シラバス②H31 放射線技術科学専攻(保健) 6-3-2-05_(05)シラバス③H31 検査技術科学専攻(保健) 6-3-2-06_(05)シラバス④H31 理学療法学専攻(保健) 6-3-2-07_(05)シラバス⑤H31 作業療法学専攻(保健) ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 6-3-2-09_(05)自己点検評価報告書(保健)
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第17条～第19条 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第16条の2～第20条 (再掲)6-3-1-03_(05)授業科目の開設状況_医学部規程(医学) 第11条, 12条, 13条参照 6-3-3-01_(05)既修得単位等の単位認定(保健) 第12条
分析項目6-3-4	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料

<p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-4-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

<p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<p>6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴)</p> <p>6-4-1-01_(05)2019年度学年歴(医学)</p> <p>6-4-1-03_(05)2019年度(平成31年度)授業日程(保健)</p>
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) ・シラバス <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-3-2-01_(05)H31 医学部医学科シラバス(医学) (再掲) 6-4-2-02_(05)シラバス①H31 看護学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-03_(05)シラバス②H31 放射線技術科学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-04_(05)シラバス③H31 検査技術科学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-05_(05)シラバス④H31 理学療法学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-06_(05)シラバス⑤H31 作業療法学専攻(保健)
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-01_(05)H31 医学部医学科シラバス(医学) (再掲) 6-4-2-02_(05)シラバス①H31 看護学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-03_(05)シラバス②H31 放射線技術科学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-04_(05)シラバス③H31 検査技術科学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-05_(05)シラバス④H31 理学療法学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-06_(05)シラバス⑤H31 作業療法学専攻(保健)
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4_(05)教育上主要と認める授業科目 (再掲) 6-3-2-01_(05)H31 医学部医学科シラバス(医学) (再掲) 6-4-2-02_(05)シラバス①H31 看護学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-03_(05)シラバス②H31 放射線技術科学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-04_(05)シラバス③H31 検査技術科学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-05_(05)シラバス④H31 理学療法学専攻(保健) (再掲) 6-4-2-06_(05)シラバス⑤H31 作業療法学専攻(保健)

<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
<p>分析項目6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目6-4-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし。	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 6-5-1_(00)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況(人事課有)

	6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項 6-5-3-02_(05)看護職インターンシップ説明会の開催のポスター(保健)
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(05)チューター等の配置(医学) ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-02_(05)留学生への外国語による情報提供(医学) ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）の実施状況 4-2-4-03 弘前大学における障害学生支援に関する基本方針 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
・ 特になし。
改善を要する事項
・ 現在、特別クラスや補習授業を実施していないが、必要性が出てくることがあれば対応したい。(医学)

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-1-01_(05)医学科履修案内(医学) 18ページ参照 6-6-1-02_(05)成績評価基準(保健) 1ページ参照
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ (再掲) 6-6-1-01_(05)医学科履修案内(医学) 18ページ参照 6-6-2-01_(05)成績評価基準の学生への周知方法(保健) 1ページ参照
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-3-04_(05)成績分布(非公表)(保健) 6-6-3-05_(05)成績評価ガイドライン(保健) 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) 6-6-3-01_(05)成績評価分布の分析(医学) 6-6-3-10_(05)自己評価委員会要項(保健) 6-6-3-09_(05)教育活動における自己点検評価に関する申合せ(保健) 6-6-3-11_(05)自己点検評価報告書(保健)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ G P A制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-04_(00) G P A制度 6-6-3-06_(05) GPA に関する要項(医学) 6-6-3-08_(05) 弘前大学 GPA に関する要項(保健) ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
<p>分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00) 授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-02_(00) 国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 6-6-4-01_(05) 授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン(医学) 6-6-4-04_(05) 履修案内(保健)*p 1 ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-05_(05) 成績評価基準の明示等について(医学) 6-6-4-06_(05) 成績評価の根拠資料(保健) (1の(5)参照) (再掲) 6-6-4-04_(05) 履修案内(保健) 6-6-4-03_(05) 成績評価ガイドライン(保健)
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-6-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-6-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 特になし
改善を要する事項
・ 特になし

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-01_(05)卒業要件規定_大学学則(医学) 第13条, 41条参照 6-7-1-02_(05)卒業又は修了の要件を定めた規定 (第13条) 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-03_(05)学士編入学申合せ(医学) 6-7-1-04_(05)卒業（修了）認定基準
分析項目 6-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目 6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 （再掲）6-6-1-01_(05)医学科履修案内(医学) 4ページ, 5ページ参照 6-7-3-01_(05)卒業（修了）要件の学生への周知方法(保健) 履修案内 5, 6ページ参照 6-7-3-02_(05)別添 履修案内医学部規程(保健)
分析項目 6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(05)卒業に関する教授会等での審議状況(医学) 6-7-4-02_(05)卒業（修了）に関する教授会等での審議状況(保健)

	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-7-〇	該当なし
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-7-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・6-8-1_(05)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）

	<p>(再掲) 6-8-1_(05)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(05)資格取得(医師国家試験)(医学) 6-8-1-02_(05)資格取得者数(保健) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-03_(05)学部学生受賞状況(医学) 6-8-1-04_(05)受賞状況(保健)
<p>分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2_(05)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) 6-8-2-06_(05)就職及び進学状況(医学) 6-8-2-01_(05)学校基本調査(学部_医学部保健学科)卒業後の状況調査票(保健) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) 6-8-2-08_(05)社会での活躍が確認できる資料(医学)
<p>分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(05)学習成果に関するアンケート(学生)(医学) 6-8-3-03_(05)保健学科卒業時アンケート(保健)
<p>分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(05)学習成果に関するアンケート(卒業生)(医学) 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) (再掲) 6-8-4-01_(05)学習成果に関するアンケート(卒業生)(医学)
<p>分析項目6-8-5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(05)学習成果に関するアンケート(関係者)(医学)

就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-0	該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし。	
改善を要する事項	
・ 特になし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：医学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(06)学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針

教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-2-1-01_(06)教育課程方針
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(06)学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(06)教育課程方針
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-01_(06)教育課程の体系的性 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）

	6-3-1-02_(06)授業科目の開設状況_医学研究科規程
<p>分析項目6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス <li style="padding-left: 20px;">6-3-2-01_(06)H31 医学研究科シラバス ・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
<p>分析項目6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <li style="padding-left: 20px;">6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第17条～第19条 <li style="padding-left: 20px;">6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第16条の2～第20条 <li style="padding-left: 20px;">(再掲) 6-3-1-02_(06)授業科目の開設状況_医学研究科規程 第12条, 13条, 14条参照
<p>分析項目6-3-4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） <li style="padding-left: 20px;">(再掲) 6-3-1-02_(06)授業科目の開設状況_医学研究科規程 第5条, 6条参照 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">(再掲) 6-3-1-02_(06)授業科目の開設状況_医学研究科規程 第7条-10条参照 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">6-3-4-03_(06)学会への参加促進 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">6-3-4-04_(06)他大学や産業界との連携の状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">6-3-4-05_(06)研究倫理教育の実施 ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">6-3-4-06_(06)TARA 採用活用状況
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-O	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) 6-4-1-01_(06)医学研究科履修案内 4ページ参照
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) (再掲)6-4-1-01_(06)医学研究科履修案内 4ページ参照 シラバス (再掲)6-3-2-01_(06)H31医学研究科シラバス

<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-01_(06)H31 医学研究科シラバス
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） 6-4-4_(06)教育上主要と認める授業科目
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 6-4-9-01_(06)夜間授業実施の学生配慮取組_申合せ
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の 該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を

	<p>確保するための方法について確認できる資料</p> <p>該当なし</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>該当なし</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 大学院医学研究科においては、社会人学生に配慮して以下のような取組を行っている。</p> <p>・ 一部の科目において、双方向型テレビ会議システムを利用し、遠隔地に勤務しながらリアルタイムで受講し、かつ質疑応答ができる講義体制を可能としている。</p> <p>・ 一部の科目において、勤務の都合上等でやむを得ず欠席する場合に、本研究科ホームページにアップロードした授業を視聴しレポートを提出することで5回まで出席とすることを可能としている。</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 特になし。</p>	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(00)履修指導の実施状況 6-5-1_(06)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(06)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(06)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） 6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(06)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-02_(06)留学生への外国語による情報提供 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項

		<p>6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援(ノートテイカー等)の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6-5-0	該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
活動取組6-5-A	該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)		
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組		
・ 特になし		
改善を要する事項		
・ 現在、特別クラスや補習授業を実施していないが、必要性が出てくることがあれば対応したいと考えている。		

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 (再掲)6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 (再掲)6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第17条, 第60条 (再掲)6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-1-01_(06)成績評価基準 医学研究科履修案内 (再掲)6-4-1-01_(06)医学研究科履修案内 7ページ参照

<p>分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラパス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ (再掲)6-4-1-01_(06)医学研究科履修案内 7ページ参照
<p>分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-04_(00)GPA制度 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 6-6-3-04_(06)成績評価客観性担保措置 第7条参照
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 6-6-4-01_(06)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) 6-6-4-05_(06)成績評価基準の明示等について
<p>【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-6-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・ 特になし
改善を要する事項 ・ 卒後ほとんど大学院生が臨床医となるため、成績評価分布表による分析の必要性は感じていないが、今後必要に応じて考慮したいと考えている。

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-01_(06)修了要件規定_大学院学則 第25条, 30条参照 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-02_(06)修業年限短縮申合せ
分析項目 6-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(06)学位論文審査手続 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-3-1-02_(06)授業科目の開設状況_医学研究科規程 第22条参照
分析項目 6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-4-1-01_(06)医学研究科履修案内 6ページ参照
分析項目 6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(06)修了に関する教授会等での審議状況 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 6-7-4-02_(06)学位論文審査手続_学位規則細則

	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) 6-7-4-02_(06)学位論文審査手続_学位規則細則 6-7-4-04_(06)学位論文公表要領 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-05_(06)論文審査要旨
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-0	該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
改善を要する事項 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1_(06)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)

<p>資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） (再掲) 6-8-1_(06)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_(06)大学院生受賞状況
<p>分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(06)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(06)就職及び進学状況 ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(06)社会での活躍が確認できる資料
<p>分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(06)学習成果に関するアンケート（学生）
<p>分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）
<p>分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし。	
改善を要する事項	
・ 修了生のほとんどが、所属していた大学院講座に所属するため、特に就職先や進学先等の関係者への意見聴取を行っていないが、今後就職先に当医学研究科以外が増えるようであれば対応したい。	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：保健学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-02_(07)学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針

<p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(07)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン</p>
<p>分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(00)学位授与方針 (再掲) 6-1-1-02_(07)学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(07)教育課程方針</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-2-0</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-2-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>	

<p>基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-3-1</p>	<p>・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)</p>

<p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<p>6-3-1-01_(07)_博士前期課程履修モデル 6-3-1-02_(07)_博士後期課程履修モデル</p> <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-03_(07)授業科目の開設状況（2019M 履修の手引き 10 ページ，2019D 履修の手引き 7 ページ 参照）</p>
<p>分析項目 6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<p>・分野別第三者評価の結果 該当なし</p> <p>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし</p> <p>・シラバス 6-3-2-01_(07)シラバス①保健学研究科(前期) 6-3-2-02_(07)シラバス②保健学研究科(後期)</p> <p>・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 6-3-2-04_(07)_自己点検評価報告書</p>
<p>分析項目 6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<p>・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第 17 条～第 19 条 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第 16 条の 2～第 20 条 6-3-3-01_(07)既修得単位等の単位認定 保健学研究科規程 第 12～14 条参照</p>
<p>分析項目 6-3-4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-01_(07)研究指導体制（2 ページ（第 6 条），20 ページ，45 ページ参照）</p> <p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02_(07)研究指導計画書等 6-3-4-03_(07)2019D 履修の手引き（2，6 ページ参照） 6-3-4-04_(07)2019M 履修の手引き（1，4，6 ページ参照）</p> <p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし</p> <p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>

	<p>6-3-4-05_(07)_他大学や産業界との連携の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <p>6-3-4-06_(07)_研究倫理指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-〇</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) 6-4-1-02_(07)_2019年度(平成31年度)授業日程
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) ・シラバス (再掲)6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) 6-4-2-02_(07)シラバス①保健学研究科(前期) 6-4-2-03_(07)シラバス②保健学研究科(後期)
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲)6-4-2-02_(07)シラバス①保健学研究科(前期) (再掲)6-4-2-03_(07)シラバス②保健学研究科(後期)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4_(07)教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲)6-4-2-02_(07)シラバス①保健学研究科(前期) (再掲)6-4-2-03_(07)シラバス②保健学研究科(後期)
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし

<p>的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 6-4-9-02_(07)_2019年博士前期課程授業時間割
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-〇</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>・・・</p>

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) <ul style="list-style-type: none"> 6-5-1_(00)履修指導の実施状況 6-5-1_(07)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) <ul style="list-style-type: none"> 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(07)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) <ul style="list-style-type: none"> 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(07)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) <ul style="list-style-type: none"> 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況(人事課有) 6-5-3-02_(00)企業等実習(インターンシップ)実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項

<p>分析項目 6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6-5-4) 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(07)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援 (ノートテイク等) の実施状況 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料 6-5-4-05_(07)学習支援の利用実績
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-5-〇</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-5-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・該当なし</p>	

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第17条, 第60条 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-1-01_(07)成績評価基準 (7ページ, 34ページ)
分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ 6-6-2-02_(07)2019D 履修の手引き (3ページ参照) 6-6-2-03_(07)2019M 履修の手引き (5ページ参照)
分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 6-6-3-01_(07)成績分布 (非公表) 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議 (第40回) 議事要旨 (案) 6-6-3-03_(07)自己点検評価報告書 6-6-3-04_(07)自己評価委員会要項 6-6-3-05_(07)教育活動における自己点検評価に関する申合せ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-04_(00)GPA制度 6-6-3-07_(07)弘前大学 GPA に関する要項 (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程

	<p>6-6-4-01_(07)成績評価の申立て (6ページ, 30ページ参照)</p> <p>6-6-4-03_(07)履修の手引き(前期) (5ページ参照)</p> <p>6-6-4-04_(07)履修の手引き(後期) (4ページ参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) <p>6-6-4-05_(07)2019D履修の手引き (4ページ参照)</p> <p>6-6-4-06_(07)2019M履修の手引き (5ページ参照)</p> <p>6-6-4-07_(07)成績評価ガイドライン</p>
--	--

【特記事項】
 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-0-1	・・・

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-0-A	・・・

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・該当なし

改善を要する事項

・該当なし

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1	・卒業又は修了の要件を定めた規定

<p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<p>6-7-1-01_(07)_卒業又は修了の要件を定めた規定</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>6-7-1-03_(07)_卒業（修了）認定基準 5ページ</p> <p>6-7-1-02_(07)_修業年限短縮基準</p>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 <p>6-7-2-01_(07)学位論文の審査手続き 第5条～第9条, 第15条～第19条</p> <p>6-7-2-02_(07)院保27 学位授与に関する細則 第2条～第9条, 第11条～第19条</p> <ul style="list-style-type: none"> 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <p>6-7-2-03_(07)修了判定の体制 第22条</p>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>6-7-3-02_(07)_2019M 履修の手引き（5ページ参照）</p> <p>6-7-3-03_(07)_2019D 履修の手引き（4ページ参照）</p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 <p>6-7-4-01_(07)_卒業（修了）に関する教授会等での審議状況 第22条</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 <p>6-7-4-03_(07)院保27 学位授与に関する細則 第2条～第9条, 第11条～第19条</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <p>6-7-4-05_(07)学位論文の審査体制</p> <p>（弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻における学位の授与に関する細則 第6条, 第16条参照）</p> <p>(再掲) 6-7-4-03_(07)院保27 学位授与に関する細則 第6条, 第16条参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査及び試験に合格した学生の学位論文 <p>6-7-4-04_(07)_審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>
<p>分析項目6-7-5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料

専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-〇	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1_(07)_標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) (再掲)6-8-1_(07)_標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) 資格の取得者数が確認できる資料 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_(07)_受賞状況

<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <p>6-8-2_(07)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</p> <p>6-8-2-02_(07)学校基本調査(大学院前期)卒業後の状況調査票</p> <p>6-8-2-07_(07)学校基本調査(大学院後期)卒業後の状況調査票</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-3-02_(07)(h30_03卒業)保健学研究科_大学院生アンケート</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) <p>6-8-4-02_(07)(h28_10実施)保健学研究科_大学院生アンケート</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-02_(07)2610修了生アンケート集計</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-〇</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>	

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし
改善を要する事項 ・該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：理工学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(08)学位授与方針 6-1-1-03_(08)学位授与方針理工3P 6-1-1-04_(08)成績評価基準
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	(学士過程) DPは授与する学位を「学士(理工学)」としていることから学部として定めている。CPは、DPに基づき学科の教育課程の礎となる規定として学科ごとに定めている。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-1-A	. . .
分析項目6-1-1	根拠資料とHPによる公表内容が異なる箇所がある。3ポリシーについては令和2年度以降の入学選抜方法の改革にあわせて入学年ごとに定めており、随時公表している。
分析項目6-1-1	成績評価の基準はCPには記していないが、別途「成績評価基準」を定めている。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 .	
改善を要する事項 .	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-2-1-01_(08)教育課程方針
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン (再掲) 6-1-1-01_(08)学位授与方針 (再掲) 6-1-1-03_(08)学位授与方針理工3P (再掲) 6-2-1-01_(08)教育課程方針
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-〇	・・・
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	

改善を要する事項

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-01_(08)教育課程編成の体系制 ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-03_(08)授業科目の開設状況 6-3-1-05_(08)平成30年度入学者用専門科目履修案内 6-3-1-07_(08)教養教育及び専門教育のバランス
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 6-3-2-03_(08)3ポリシー教授会議事 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 6-3-2-01_(08)シラバス ・シラバス （再掲）6-3-2-01_(08)シラバス ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 （再掲）6-3-2-01_(08)シラバス
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第17条～第19条 6-3-3-01_(08)既修得単位等の単位認定
分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとし	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(08)学会への参加促進

<p>ていること</p>	<p>6-3-4-07_(08)後援会補助事業(研究発表補助金申請書)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】</p>	
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-1</p>	<p>カリキュラムは体系的に構成しており、科目ナンバリングも実施しているが、全体を体系的に概観するための資料の整備が十分でない。資料の作成を行う。</p>
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>明文化した学位論文評価基準は設けていないが、研究指導資格を持つ指導教員が複数で合否判定を行っている。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>・・・</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>	
<p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p>	
<p>・</p>	
<p>改善を要する事項</p>	
<p>・</p>	

<p>基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-4-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) 6-4-1-01_(08)平成31年度学年歴
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年歴、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) (再掲) 6-4-1-01_(08)平成31年度学年歴 ・シラバス (再掲) 6-3-2-01_(08)シラバス
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-3-2-01_(08)シラバス
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4_(08)教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲) 6-3-2-01_(08)シラバス
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-〇	・・・
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-4-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	

改善を要する事項

・

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(00)履修指導の実施状況 6-5-1_(08)履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(08)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(08)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） 6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項 6-5-3-01_(08)インターンシップ実施状況 6-5-3-03_(08)インターンシップ派遣・単位認定実績 6-5-3-04_(08)弘前大学インターンシップガイドブック
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

<p>を行う体制を整えていること</p>	<p>6-5-4_(08)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項</p> <p>6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 <p>6-5-4-05_(08)特別クラス、補習授業</p> <p>6-5-4-06_(08)A0 入試合格者むけ入学前教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>6-5-4-03_(00)学習支援の利用実績</p> <p>6-5-4-07_(08)学習支援の利用実績</p>
----------------------	--

【特記事項】
 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-0	・・・
------------	-----

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	・・・
------------	-----

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

.

改善を要する事項

.

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 6-6-1-01_(08)成績評価基準 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン
分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ 6-6-2-01_(08)成績評価基準の学生への周知方法
分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-3-01_(08)成績評価の分布表 ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) 6-6-3-03_(08)成績評価の分布表 ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-04_(00)GPA制度 6-6-3-07_(08)GPA制度 ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 6-6-4-05_(08)成績評価の根拠資料
分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-01_(08)成績評価の申立て ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (再掲) 6-6-4-01_(08)成績評価の申立て

	<p>・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）</p> <p>6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 第9条, 第11条~第13条, 第17条, 第18条</p> <p>6-6-4-05_(08)成績評価の根拠資料</p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	<p>成績評価基準に基づき授業科目ごとの成績分布を確認している。H31年度の授業開講状況を分析する際の基盤となる資料として、H30年度に開講された567科目のうち履修者数が10名以上の377科目について以下の項目(1)~(3)を調査した。</p> <p>(1)『秀』の評価を受けた履修者が50%を超える授業科目は60科目(約16%)</p> <p>(2)『可』の評価を受けた学生が50%を超える授業科目11科目(約3%)</p> <p>(3)『不可』の評価を受けた学生が30%を超える授業科目学部13科目(約3%)</p> <p>以上の結果を踏まえ評価方法を検討することとしている。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-O-A	・・・
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
.	
改善を要する事項	
.	
基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1	・卒業又は修了の要件を定めた規定

<p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<p>6-7-1-01_(08)卒業又は修了の要件を定めた規定</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>6-7-1-03_(08)卒業認定基準</p>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <p>6-7-3-01_(08)卒業（修了）要件の学生への周知方法</p> <p>6-7-3-03_(08)専門科目履修案内</p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</p> <p>6-7-4-01_(08)卒業（修了）に関する教授会等での審議状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<p>・・・</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>・・・</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>.</p>

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) <ul style="list-style-type: none"> 6-8-1_(08)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) 6-8-1_(08)(補助資料)卒業(修了)率 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-8-1_(08)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) (再掲) 6-8-1_(08)(補助資料)卒業(修了)率 資格の取得者数が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-8-1-01_(08)資格取得者数 6-8-1-02_(08)資格取得者数(教員免許) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-04_(08)受賞状況
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) <ul style="list-style-type: none"> 6-8-2_(08)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況 6-8-2-01_(08)就職及び進学状況 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)

	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-06_(08)社会での活躍が確認できる資料
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(08)学習成果に関するアンケート（学生） 6-8-3-03_(08)アンケート調査結果
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(08)学習成果に関するアンケート（卒業（修了）生） 6-8-4-02_(08)学習成果に関するアンケート（卒業（修了）生） ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(08)学習成果に関するアンケート（関係者） 6-8-5-02_(08)（参考資料）学習成果に関するアンケート（関係者）
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-8-〇	・・・
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-8-A	・・・
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>.</p>	

改善を要する事項

.

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：大学院理工学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-02_(09)学位授与方針 6-1-1-05_(09)成績評価基準
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	(学士過程) DPは授与する学位を「学士(理工学)」としていることから学部として定めている。CPは、DPに基づき学科の教育課程の礎となる規定として学科ごとに定めている。 (博士課程) 博士課程においては、授与する学位を前期課程では「修士(理学)」「修士(工学)」、後期課程では「博士(理学)」「博士(工学)」として、学位論文の内容に応じて異なる学位を授与しているが、理工学に関する横断的な教育の成果として学位を授与していることからDPを一本化して規定として定めている。CPは、DPに基づきコース・専攻ごとに定めている。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
分析項目6-1-1	根拠資料とHPによる公表内容が異なる箇所がある。3ポリシーについては令和2年度以降の入学者選抜方法の改革にあわせて入学年ごとに定めており、随時公表している。
分析項目6-1-1	成績評価の基準はCPには記していないが、別途「成績評価基準」を定めている。(根拠資料 6-1-1-05_(09)成績評価基準)
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

改善を要する事項
・ 特になし

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針 6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-2-1-02_(09)教育課程方針
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-02_(09)学位授与方針 (再掲) 6-2-1-02_(09)教育課程方針

【特記事項】
 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-2-〇	該当なし
-----------	------

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-2-A	該当なし
-----------	------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・ 特になし

改善を要する事項
・ 特になし

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-02_(09)教育課程の体系的 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-04_(09)授業科目の開設状況 6-3-1-08_(09)平成31年度理工学研究科履修案内学位申請の手引
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 6-3-2-02_(09)シラバス（博士前期） 6-3-2-03_(09)シラバス（博士後期） 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 (再掲) 6-3-2-02_(09)シラバス（博士前期） (再掲) 6-3-2-03_(09)シラバス（博士後期） シラバス (再掲) 6-3-2-02_(09)シラバス（博士前期） (再掲) 6-3-2-03_(09)シラバス（博士後期） その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 6-3-2-04_(09)3ポリシー前期委員会議事 6-3-2-05_(09)3ポリシー後期委員会議事
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則
分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-01_(09)研究指導体制 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料

<p>教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>6-3-4-02_(09)研究指導計画書等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <p>6-3-4-04_(09)学会への参加促進</p> <p>6-3-4-05_(09)後援会補助事業 (H30 研究発表補助金応募要領)</p> <p>6-3-4-06_(09)後援会補助事業 (H30 研究発表補助金支給一覧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <p>6-3-4-08_(09)他大学や産業界との連携の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <p>6-3-4-09_(09)研究倫理指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <p>6-3-4-10_(09)TA・RAの採用、活用状況</p> <p>6-3-4-11_(09)弘前大学理工学研究科規程</p> <p>6-3-4-12_(09)前期課程学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項</p> <p>6-3-4-13_(09)後期課程学位論文審査等に関する細則</p> <p>6-3-4-14_(09)後期課程研究指導に関する細則</p> <p>6-3-4-15_(09)後期課程学位論文に関する申合せ</p>
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-1</p>	<p>カリキュラムは体系的に構成しており、科目ナンバリングも実施しているが、全体を体系的に概観するための資料の整備が十分でない。資料の作成を行う。</p>
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>明文化した学位論文評価基準は設けていないが、研究指導資格を持つ指導教員が複数で合否判定を行っている。</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組6-3-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年暦) 6-4-1-03_(09)平成31年度学年暦
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年暦) (再掲) 6-4-1-03_(09)平成31年度学年暦 ・ シラバス 6-4-2-02_(09)シラバス(博士前期) 6-4-2-03_(09)シラバス(博士後期)
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 (再掲) 6-4-2-02_(09)シラバス(博士前期) (再掲) 6-4-2-03_(09)シラバス(博士後期)

<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） <li style="padding-left: 20px;">6-4-4_(09)教育上主要と認める授業科目 ・シラバス <li style="padding-left: 20px;">(再掲) 6-4-2-02_(09)シラバス(博士前期) <li style="padding-left: 20px;">(再掲) 6-4-2-03_(09)シラバス(博士後期)
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施

	<p>体制及び実施状況が確認できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
<p>分析項目6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1_(00)履修指導の実施状況 6-5-1_(09)履修指導の実施状況 6-5-1-01_(09)M指導教員等一覧 6-5-1-02_(09)D指導教員等一覧

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(09)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(09)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） 6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項
<p>分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(09)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテイク等）の実施状況 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテイク等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 (再掲) 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテイク等）の実施状況 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-5-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準 6-6-1-02_(09)成績評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ 6-6-2-02_(09)成績評価基準の学生への周知方法
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われ	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表 6-6-3-02_(09)成績評価の分布表

<p>ていることについて、組織的に確認していること</p>	<p>6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <p>6-6-3-04_(00)GPA制度</p> <p>6-6-3-04_(09)成績評価基準および成績分布の分析結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <p>6-6-3-06_(09)成績評価分布の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <p>6-6-3-08_(09)成績評価の客観性担保の措置</p>
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <p>6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン</p> <p>6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程</p> <p>6-6-4-02_(09)成績評価の申立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <p>6-6-4-05_(09)申立ての件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) <p>6-6-4-06_(09)成績評価の根拠資料</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-3</p>	<p>成績評価基準に基づき授業科目ごとの成績分布を確認している。H31年度の授業開講状況を分析する際の基盤となる資料として、H30年度に開講された469科目のうち履修者数が10名以上の44科目について以下の項目を調査した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)『秀』の評価を受けた履修者が50%を超える授業科目16件(約36%) (2)『可』の評価を受けた学生が50%を超える授業科目はなかった (3)『不可』の評価を受けた学生が30%を超える授業科目はなかった <p>以上の結果を踏まえ評価方法を検討することとしている。</p>
<p>分析項目6-6-4</p>	<p>成績評価の申立制度については、理工学部のを準用している。</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-〇-A 該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 特になし

改善を要する事項

- ・ 特になし

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-02_(09)卒業又は修了の要件を定めた規定 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-03_(09)卒業認定基準
分析項目 6-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(09)学位論文の審査手続き 6-7-2-02_(09)学位論文に関する申合せ P83-85 6-7-2-03_(09)学位論文審査等に関する細則 P66-70 ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-04_(09)修了判定の体制
分析項目 6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所

	<p>6-7-3-02_(09)卒業(修了)要件の学生への周知方法</p> <p>6-7-3-04_(09)履修案内学位申請の手引き</p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-02_(09)卒業(修了)に関する教授会等での審議状況 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 6-7-4-06_(09)学位論文の審査手続き ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-09_(09)学位論文の審査体制 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-14_(09)審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-15_(09)前期課程研究科委員会資料(修了認定) 6-7-4-16_(09)後期課程研究科委員会資料(修了認定)
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 特になし
改善を要する事項
・ 特になし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(09)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-1_(09)（補助資料）卒業（修了）率 ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） （再掲）6-8-1_(09)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） （再掲）6-8-1_(09)（補助資料）卒業（修了）率 ・ 資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-03_(09)資格取得者数（教員免許） ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-05_(09)受賞状況
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(09)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-02_(09)就職及び進学状況 ・ 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-06_(09)社会での活躍が確認できる資料
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料

針に則した学習成果が得られていること	6-8-3-02_(09)学習成果に関するアンケート(学生)
分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <li style="padding-left: 20px;">6-8-3-04_(09)アンケート調査結果博士前期 <li style="padding-left: 20px;">6-8-3-05_(09)アンケート調査結果博士後期 ・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 特になし	
改善を要する事項 ・ 特になし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名： 農学生命科学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(10)学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン

評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	6-2-1-01_(10)教育課程方針
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲)6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲)6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン (再掲)6-1-1-01_(10)学位授与方針 (再掲)6-2-1-01_(10)教育課程方針
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし。	
改善を要する事項	
・ 特になし。	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(10)教育課程の体系的性 ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(10)授業科目の開設状況
分析項目6-3-2	・ 分野別第三者評価の結果

<p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<p>6-3-2-01_(10)分野別第三者評価の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし ・シラバス 6-3-2-03_(10)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 6-3-2-04_(10)自己点検・評価
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第17条～第19条 6-3-3-01_(10)既修得単位等の単位認定 4p、34p～36p
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 該当なし ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 該当なし ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-05_(10)研究倫理指導 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-06_(10)TA・RAの採用、活用状況
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料

	該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) 6-4-1-01_(10)2019年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲)6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴) (再掲)6-4-1-01_(10)2019年度学年暦 シラバス 6-4-2-01_(10)シラバス

<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料</p> <p>(再掲)6-4-2-01_(10)シラバス</p>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>・教育上主要と認める授業科目</p> <p>6-4-4_(10)教育上主要と認める授業科目</p> <p>・シラバス</p> <p>(再掲)6-4-2-01_(10)シラバス</p>
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>該当なし</p>

<p>備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

<p>基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-5-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修指導の実施状況

<p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>6-5-1_(00)履修指導の実施状況 6-5-1_(10)履修指導の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況 <p>6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(10)学習相談の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 <p>6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(10)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <p>6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） 6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項 6-5-3-01_(10)インターンシップ実施状況</p>
<p>分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 <p>6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(10)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 <p>6-5-4-01_(10)チューター等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <p>6-5-4-02_(10)留学生への外国語による情報提供（学習支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <p>6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）の実施状況</p>

	<p>6-5-4-03_(10)障害のある学生への支援体制(学習支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 <p>6-5-4-04_(10)特別クラス、補習授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>6-5-4-03_(00)学習支援の利用実績</p> <p>6-5-4-05_(10)学習支援の利用実績</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-4</p>	<p>本学では、入学時にオリエンテーションを実施し、情報提供の仕組み等を含めた大学生活に関わる説明を実施しており、大学から学生への連絡は学生センターと国際連携本部の掲示板(国際連携本部の前)及び留学生用メールボックスで行われている。また、学習・研究上の問題、進学・その他の問題については、全ての教員が1週間に1度、学習に関することや生活上のこと等いろいろな相談を受け付ける時間(オフィスアワーは国際連携本部前の掲示板に提示)を設けて指導・助言を行っており、緊急連絡や各種行事、奨学金募集の案内等については、メールで随時情報提供している。</p> <p>留学生に対する外国語による主な情報提供として、「外国人留学生の手引き」、「授業科目シラバス」、「外国人留学生のための入学案内」、「外国人留学生のための農学生命科学部案内パンフレット」、「留学プログラム時間割表」等を作成して配付している。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-5-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>	
<p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

<p>基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>

<p>分析項目 6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第17条, 第60条 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-1-01_(10)成績評価基準 17p
<p>分析項目 6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-2-01_(10)成績評価基準の学生への周知方法 1p、64p 第20条、125p、141p 第10条、168p、204p 第9条
<p>分析項目 6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-3-01_(10)成績評価の分布表 ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) 6-6-3-02_(10)成績評価分布の分析 ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-3-04_(00)GPA制度 6-6-3-03_(10)GPA制度 1p~2p、14p ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-3-04_(10)成績評価の客観性担保の措置
<p>分析項目 6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <ul style="list-style-type: none"> 6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 6-6-4-01_(10)成績評価の申立て 18p ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <ul style="list-style-type: none"> 6-6-4-02_(10)申立ての件数等 1p~2p、4p ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)

6-6-4-03_(10)成績評価の根拠資料

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-6-0 該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-6-A 該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
- 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 特になし

改善を要する事項

- ・ 特になし

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-01_(10)卒業又は修了の要件を定めた規定 第13条、第41条、第42条参照 6-7-1-02_(10)卒業又は修了の要件を定めた規定 第2条参照 (再掲) 6-3-3-01_(10)既修得単位等の単位認定 学部規程第9条参照 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(10)既修得単位等の単位認定 学部規程第17条参照
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定さ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-02_(10)修了判定の体制

れていること	
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-01_(10)卒業(修了)要件の学生への周知方法 19p~54p
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(10)卒業(修了)に関する教授会等での審議状況 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 <ul style="list-style-type: none"> 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) 6-8-1_(10)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) (再掲)6-8-1_(10)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(10)資格取得者数 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_(10)受賞状況
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2_(10)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) 6-8-2-01_(10)就職及び進学状況 ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) 6-8-2-02_(10)社会での活躍が確認できる資料
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(10)学習成果に関するアンケート(学生)
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01_(10)学習成果に関するアンケート(卒業(修了)生) ・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) 該当なし
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(10)学習成果に関するアンケート(関係者)

習成果が得られていること	
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名： 農学生命科学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(11)学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針 6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン

評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	6-2-1-01_(11)教育課程方針
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(11)学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(11)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) 6-3-1-01_(11)教育課程の体系的性 ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) 6-3-1-02_(11)授業科目の開設状況
分析項目6-3-2	・ 分野別第三者評価の結果

<p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス 6-3-2-03_(11)シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 6-3-2-04_(11)自己点検・評価
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第17条～第19条 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第16条の2～第20条 6-3-3-01_(11)既修得単位等の単位認定 第11条
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲)6-3-3-01_(11)既修得単位等の単位認定 第4条 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02_(11)研究指導計画書等 4p ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(11)学会への参加促進 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-04_(11)他大学や産業界との連携の状況 4p 第19条、19p 第3条、20p 第4条 (再掲) 6-3-3-01_(11)既修得単位等の単位認定 第3条、第4条 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-05_(11)研究倫理指導 規程第5条、16p～21p ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-06_(11)TA・RAの採用、活用状況
<p>分析項目6-3-5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）

専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	該当なし ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 特になし	
改善を要する事項	
・ 特になし	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年暦) 6-4-1-01_(11)2019年度学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年暦) (再掲) 6-4-1-01_(11)2019年度学年暦 シラバス 6-4-2-01_(11)シラバス

<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 （再掲）6-4-2-01_(11)シラバス
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目 6-4-4_(11)教育上主要と認める授業科目 ・シラバス （再掲）6-4-2-01_(11)シラバス
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 該当なし
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） 該当なし

<p>備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 該当なし ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 該当なし ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

<p>基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-5-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修指導の実施状況

<p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>6-5-1_(00)履修指導の実施状況 6-5-1_(11)履修指導の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(11)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(11)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） 6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項 6-5-3-01_(11)インターンシップ実施状況
<p>分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(11)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(11)チューター等の配置 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 6-5-4-02_(11)留学生への外国語による情報提供（学習支援） ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料

	<p>6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項</p> <p>6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援(ノートテイク等)の実施状況</p> <p>6-5-4-03_(11)障害のある学生への支援体制(学習支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料 <p>6-5-4-03_(00)学習支援の利用実績</p> <p>6-5-4-05_(11)学習支援の利用実績</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-5-4	<p>弘前大学国際連携本部では、「留学生チューターの手引」を作成しており、入学当初の留学生に対し、早く大学生活に慣れ、学習や研究が向上するようにチューターがつけられている。また、留学生と日本人学生のネットワーク作り(留学生の興味ある分野でのネットワークづくりの手伝い)の手助けも行っている。</p> <p>本学では、入学時にオリエンテーションを実施し、情報提供の仕組み等を含めた大学生活に関わる説明を実施しており、大学から学生への連絡は学生センターと国際連携本部の掲示板(国際連携本部の前)及び留学生用メールボックスで行われている。また、学習・研究上の問題、進学・その他の問題については、全ての教員が1週間に1度、学習に関することや生活上のこと等いろいろな相談を受け付ける時間(オフィスアワーは国際連携本部前の掲示板に提示)を設けて指導・助言を行っており、緊急連絡や各種行事、奨学金募集の案内等については、メールで随時情報提供している。</p> <p>留学生に対する外国語による主な情報提供として、「外国人留学生の手引き」、「授業科目シラバス」、「外国人留学生のための入学案内」、「外国人留学生のための農学生命科学部案内パンフレット」、「留学プログラム時間割表」等を作成して配付している。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-5-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第17条, 第60条 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-1-01_(11)成績評価基準 13p
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ 6-6-2-01_(11)成績評価基準の学生への周知方法 81p、127p
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 該当なし ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-04_(00)GPA制度 ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 6-6-3-04_(11)成績評価の客観性担保の措置
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン 6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 6-6-4-01_(11)成績評価の申立て 14p ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)

[6-6-4-03_\(11\)成績評価の根拠資料](#)

【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-6-0 該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-6-A 該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

- 当該基準を満たす
 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 特になし

改善を要する事項

- ・ 特になし

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 6-7-1-01_(11)卒業又は修了の要件を定めた規定 第28条、第29条 6-7-1-02_(11)卒業又は修了の要件を定めた規定 第3条 (再掲) 6-3-3-01_(11)既修得単位等の単位認定 第8条 ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-01_(11)既修得単位等の単位認定 第18条～第20条
分析項目6-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(11)学位論文の審査手続き

<p>る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<p>・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 6-7-2-02_(11) 修了判定の体制</p>
<p>分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<p>・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-7-3-01_(11) 卒業（修了）要件の学生への周知方法 15p～47p</p>
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<p>・ 教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 6-7-4-01_(11) 卒業（修了）に関する教授会等での審議状況</p> <p>・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 6-7-4-02_(11) 学位論文の審査手続き</p> <p>・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-03_(11) 学位論文の審査体制</p> <p>・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-04_(11) 審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 特になし</p>	

改善を要する事項

- ・ 特になし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-1_(11)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） （再掲）6-8-1_(11)標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・ 資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(11)資格取得者数 ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_(11)受賞状況
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(11)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(11)就職及び進学状況 ・ 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02_(11)社会での活躍が確認できる資料
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(11)学習成果に関するアンケート(学生)
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <p>6-8-5-01_(11)学習成果に関するアンケート（関係者）</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-8-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-8-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：地域社会研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針 6-1-1-01_(12)学位授与方針 * 「1 修了時の到達目標」参照
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・特になし	
改善を要する事項	
・特になし	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	<ul style="list-style-type: none"> 公表された教育課程方針

<p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>6-2-1-01_(00)教育課程方針 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン (再掲) 6-1-1-01_(12)学位授与方針 * 「2 教育課程編成の方針」～「6 到達目標」参照</p>
<p>分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(12)学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン</p>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-2-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-2-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 ・特になし</p>	
<p>改善を要する事項 ・特になし</p>	
<p>基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<p>・体系性が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンパリング等) 6-3-1-01_(12)教育課程の体系性 *P5「Ⅱ.履修方法」参照</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-02_(12)授業科目の開設状況 *別表(第6条, 第7条関係)参照
<p>分析項目6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス 6-3-2-03_(12)シラバス ・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
<p>分析項目6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 *第17条～第19条 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 *第16条の2～第20条 (再掲) 6-3-1-02_(12)授業科目の開設状況 *第11条参照
<p>分析項目6-3-4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） (再掲) 6-3-1-02_(12)授業科目の開設状況 *第3条, 第4条参照 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 (再掲) 6-3-1-01_(12)教育課程の体系的性 *P4「3.教育課程」参照 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-03_(12)学会への参加促進 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-04_(12)他大学や産業界との連携の状況 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-05_(12)研究倫理指導 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-06_(12)TA・RAの採用、活用状況
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ

教育課程連携協議会を運用していること	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-3-〇	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-3-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・特になし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・特になし</p>	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</p> <p>6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴)</p>
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</p> <p>(再掲) 6-4-1-01_(00)2019年度授業日程(学年歴)</p> <p>・シラバス</p> <p>(再掲) 6-3-2-03_(12)シラバス</p>

<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料（再掲）6-3-2-03_(12)シラバス
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目 6-4-4_(12)教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲)6-3-2-03_(12)シラバス
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定 該当なし
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を

備され、指導が行われていること	<p>確保するための方法について確認できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 <p>該当なし</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-4-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-4-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況 <p>6-5-1_(00)履修指導の実施状況</p> <p>6-5-1_(12)履修指導の実施状況</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況 6-5-2_(00)学習相談の実施状況 6-5-2_(12)学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3-(12)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況（人事課有） 6-5-3-02_(00)企業等実習（インターンシップ）実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 6-5-4_(12)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）の実施状況 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-〇</p>	<p>該当なし</p>

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-5-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
・特になし	
改善を要する事項	
・特になし	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 *第16条, 第20条 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 *第17条, 第60条 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-1-01_(12)成績評価基準
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-3-1-01_(12)教育課程の体系性 *P5「(3)単位修得の認定と評価」参照 6-6-2-01_(00)教育情報 Web ページ
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 6-6-3-01_(12)成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料

	<p>6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨(案) (再掲) 6-6-3-01_(12)成績評価の分布表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <p>6-6-3-04_(00)GPA制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <p>(再掲) 根拠資料6-6-1-01_(12)成績評価基準 *第2条</p>
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <p>6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン</p> <p>6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程</p> <p>(再掲) 6-3-1-01_(12)教育課程の体系性 *P5「成績評価に対する異議申立て」参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) <p>(再掲) 6-6-4-02_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 *第1条,第2条,別表1参照</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-3</p>	<p>令和元年6月3日開催の地域社会研究科運営委員会において、成績分布状況等を確認した。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-〇-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

改善を要する事項

・特になし

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 * 第27条, 第29条参照 6-7-1-01_(12)卒業又は修了の要件を定めた規定 * 第4条参照 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 * 第14条, 第27条, 第29条参照 6-7-1-02_(12)卒業認定基準 * 第18条参照
分析項目6-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) 6-7-1-01_(12)卒業又は修了の要件を定めた規定 * 第5条参照 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) 6-7-1-01_(12)卒業又は修了の要件を定めた規定 * 第6条～第16条参照
分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-01_(12)教育課程の体系的性 * P5「4. 博士論文提出資格、修了要件及び学位」参照
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(12)卒業（修了）に関する教授会等での審議状況 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 6-7-4-02_(12)学位論文の審査手続き ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 6-7-4-03_(12)学位論文の審査体制 * 第8～第13条参照

	<ul style="list-style-type: none"> ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 6-7-4-04_(12) 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目 6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-7-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・特になし	
改善を要する事項	
・特になし	

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-1_(12) 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） (再掲) 6-8-1_(12) 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし

	<ul style="list-style-type: none"> 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <p>6-8-1-02_(12)受賞状況</p>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) <p>6-8-2_(12)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) <p>6-8-2-01_(12)就職及び進学状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <p>6-8-2-02_(12)社会での活躍が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-3</p>	<p>学生、教員、OB・OG、学外者が参加する学位論文審査公開審査会において、大学院の授業、大学院での勉学一般、学習・研究環境、受託研究・事業等について、意見交換を行い、寄せられた様々な意見、要望等を本研究科の運営に役立てている。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・特になし

改善を要する事項

・ 修了生、就職先等からの意見聴取を行っていないことから、早急に修了生、就職先に対するアンケートを実施する予定である。

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：教育推進機構

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針 6-1-1-01_(00)学位授与方針
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし。	
改善を要する事項	
・ 該当なし。	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・ 公表された教育課程方針 6-2-1-01_(00)教育課程方針

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-2-1-01_(00)教育課程方針 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
	該当なし。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	・ 該当なし。
改善を要する事項	・ 該当なし。

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-01_(13)教養教育科目履修マニュアル 10～21p, 24～26p 6-3-1-02_(13)教養教育科目カリキュラムチェックの結果 ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）

	<p>6-3-1-03_(13)教養教育科目シラバス</p> <p>6-3-1-04_(13)2019年度教養教育時間割枠組み</p> <p>(再掲) 6-3-1-01_(13)教養教育科目履修マニュアル</p>
<p>分析項目6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別第三者評価の結果 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 ・シラバス (再掲) 6-3-1-03_(13)教養教育科目シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 (再掲) 6-3-1-02_(13)教養教育科目カリキュラムチェックの結果 6-3-2-01_(13)教養教育科目カリキュラムチェックの結果(特記事項)
<p>分析項目6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 *第17条～第19条 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 *第16条の2～第20条 6-3-3-03_(13)弘前大学教養教育科目における「北東北国立3大学との単位互換」の単位認定に関する規程 6-3-3-04_(13)弘前大学教養教育科目における「弘前学院大学との単位互換」の単位認定に関する規程 6-3-3-05_(13)弘前大学教養教育科目における「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する規程 6-3-3-06_(13)弘前大学教養教育科目における「放送大学との単位互換」の単位認定に関する規程
<p>分析項目6-3-4</p> <p>大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ

教育課程連携協議会を運用していること	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目等を記入してください。	体系性を確認できるものを検討の上整える。(科目ナンバリングについては、改組及び学生の利便性を考慮し、現在、再作成に向け検討中)
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし。	
改善を要する事項	
・ 該当なし。	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1_(00)2019年度授業日程(学年歴)
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1_(00)2019年度授業日程(学年歴) シラバス (再掲) 6-3-1-03_(13)教養教育科目シラバス

<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料（再掲）6-3-1-03_(13)教養教育科目シラバス
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） ・シラバス（再掲）6-3-1-03_(13)教養教育科目シラバス
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制に関する規定
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施

	<p>体制及び実施状況が確認できる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
<p>分析項目6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) 6-5-1_(00)履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) 6-5-2_(00)学習相談の実施状況

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3) 6-5-3_(00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) 6-5-3-01_(00)インターンシップ実施状況(人事課有) 6-5-3-02_(00)企業等実習(インターンシップ)実施要項 6-5-3-03_(00)弘前大学学務部プロジェクト参加型インターンシップ実施要項
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4) 6-5-4_(00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 6-5-4-01_(00)教育推進機構学生特別支援室要項 6-5-4-02_(00)障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)の実施状況 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 6-5-4-03_(00)学習支援の利用実績 ・学習支援の利用実績が確認できる資料 (再掲)6-5-4-03_(00)学習支援の利用実績
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-3-3-01_(00)弘前大学学則 第16条, 第20条 (再掲) 6-3-3-02_(00)弘前大学大学院学則 第17条, 第60条 6-6-1-01_(13)弘前大学教養教育履修規程 第9~10条 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-3-1-01_(13)教養教育科目履修マニュアル (再掲) 6-3-1-03_(13)教養教育科目シラバス (再掲) 6-6-2-01_(00)教育情報Webページ
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 6-6-1-01_(13)弘前大学教養教育履修規程 (再掲) 6-2-1-02_(00)成績評価ガイドライン 6-6-3-01_(13)成績評価を含めた授業の開講状況(教養教育)(非公表) ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料

	<p>6-6-3-02(13)授業の開講状況(特記事項)</p> <p>6-6-3-03_(00)教育推進機構会議(第40回)議事要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <p>6-6-3-04_(00)GPA制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <p>(再掲)6-3-1-01_(13)教養教育科目履修マニュアル*(10) p</p> <p>6-6-4-01_(00)授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) <p>6-6-4-03_(13)成績判定資料の取り扱いについて</p> <p>6-6-4-04_(00)国立大学法人弘前大学法人文書管理規程 第9条, 第11条~第13条, 第17条, 第18条*(4, 5, 7) p</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし。</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料
分析項目6-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 (専門職学位課程を除く大学院課程の分析) 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・ 資格の取得者数が確認できる資料 ・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) ・ 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 ・ 意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料

習成果が得られていること	
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：人文学部

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 6-8-1_(14) 標準就業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） (再掲) 6-8-1_(14) 標準就業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(14) 資格取得者数 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-05_(14) 2015 (H27) 年度 社会人基礎力育成グランプリ 2015 地方大会 6-8-1-06_(14) 学生向けコンテスト「日銀グランプリ」入賞論文・審査員講評、佳作要旨 日本銀行 Bank of Japan 6-8-1-07_(14) 2017 (H29) 年度 法学検定試験表彰者 6-8-1-08_(14) 2018 (H30) 年度 パテント活用人材育成事業「学生ビジネスプランコンテスト」賞状 6-8-1-09_(14) 2018 (H30) 年度 第7回全国学生英語プレゼンテーションコンテスト
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） 6-8-2_(14) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(14) 就職及び進学状況 ポートレート https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0124/0124-1A06-01-01.html ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-03_(14) 卒業生 秋本佳宏さん：ひまわり基金法律事務所 新所長に就任一下田一伊豆新聞 6-8-2-04_(14) 卒業生 布施晶さん：会計・税務セミナー開催

<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-3-02_(14)【人文学部】H30 卒業生アンケート集計結果</p> <p>6-8-3-03_(14)平成27年度 弘前大学人文学部卒業生に対するアンケート結果(2016年3月23日実施)</p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-4-03_(14) 学習成果に関するアンケート(卒業(修了)生)</p> <p>・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)</p> <p>6-8-4-04_(14) 学習成果に関するアンケート(卒業(修了)生)一定期間経過後</p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>6-8-5-02_(14)【学部】H30 企業アンケート集計結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 特になし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 特になし</p>	